

歴代文学讀本

再訂版 卷三



Kodak Gray Scale

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak

4
810
51-1930
20000 89515

教科書文庫

42611

昭和五年十二月四日

師範學科國語科

文部省検定部

教科書文庫

4

810

51-1930

2000089515

教育学
料 資 室

5a
810
AB5



東京　目黒書店發行

歴代文学讀本

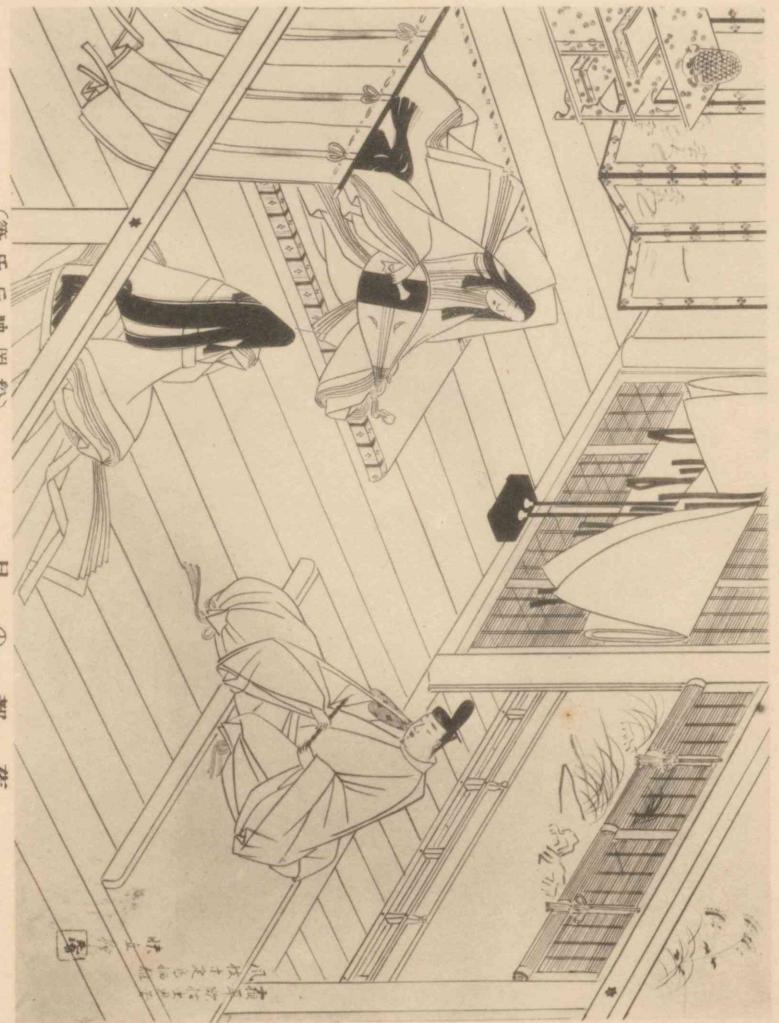
東京高等師範學校附屬中學校內
國語漢文研究會編纂

再訂版

広島大学図書

2000089515





(筆氏丘映岡松)

月の都舊

歷代文學讀本 卷三

目 次

一 保元物語	一
一 白河殿夜討	一
二 爲義降參	三
二 平治物語	三〇
一 信賴謀叛	三〇
二 待賢門の軍	三〇
三 山家集	三〇
四 平家物語	三〇

一 祇園精舍	元
二 山一門の榮華	四
三 殿下の乗合	四
四 城南の離宮	五
五 信連合戦	五
六 月見	五
七 主上の都落	七
八 忠度の都落	七
九 福原落	合
一〇 敦盛の最後	八
一一 海道下り	八
一二 那須與一	九

一三 先帝御入水	九
一四 小原入御	一〇
五 太平記	一〇
一 主上笠置を御没落	一〇
二 備後三郎高徳	一〇
三 吉野の城軍	一〇
四 正成兵庫へ下向	一〇
五 主上崩御	一〇
六 新葉和歌集	一〇

目 次 終

歴代文學讀本 卷三

一 保元物語

三卷。保元元年丙子七月、後白河天皇と崇徳上皇との御争に關する兵亂の記なり。作者明ならず。『平治物語』と同じく葉室大納言時長の作ともいへり。

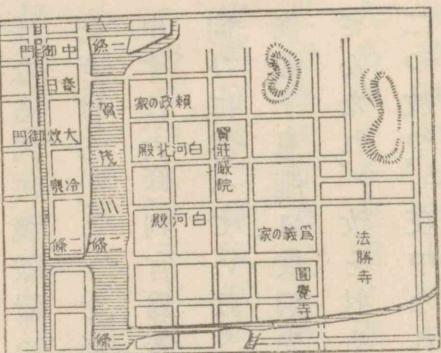
一 白河殿夜討

白河殿には、左大臣殿武者所の親久を召されて、内裏の様見てまゐれ。と仰せければ、親久即ち馳せ歸り、「官軍既に寄せ候」と申しも果てねば、先陣既に馳せ来る。そのとき鎮西の八郎申しけるは、「爲朝が千松殿。」
院の御所を警衛する下北面の武士の詰所。
内裏 後白河天皇の御所、即ち高
武者所

度申しつるはこゝ候こゝ候と忿りけれども力およばず。爲朝を勇ません爲にや、俄に除目^{ちゆくめい}行はれて、藏人たるべき由仰せけり。八郎「これは何といふ事ぞ。敵既に寄せ来るに、方々の手分をこそせられんずれ、たゞ今の除目物騒なり。人々は何にもなり給へ。爲朝は今日の藏人と呼ばれても何かせん。只もとの鎮西の八郎にて候はん」とぞ申しける。

十一日
保元元年七月
新院 崇徳院。
さる程に、下野の守義朝は二條を東へ發向す。安藝の守清盛も同じく續いて寄せけるが、明くれば十一日、東塞がりなる上、朝日に向つて弓引かんことおそれありとて、三條へうち下り、河原を馳せ渡して、東の堤を北へ向つてぞ歩ませける。下野の守は大炊御門河原に、前に馬の驅場を残して、河より西に、東頭に控へたり。
新院の御所にも、敵すでに西南の河原に鬨^{とき}をつくつて攻來れば、爲

判官
六條判官爲義
賴賢
爲義の第四子



義以下の武士、各々固めたる門々より驅け出でけり。判官が手には、四郎左衛門 賴賢^{ヨリカタ}と八郎爲朝と先陣を争ひて、すでに珍事に及ばんとす。賴賢思ひけるは、今、子どもの中には、自我こそ兄なれば、今日の先陣をば誰かは驅けん^{といふ}。爲朝は又、恐らくは、弓矢取つても打物取つても、我こそあらめ。その上、附判官も軍の奉行を仕らせらるゝ上は、我こそ先陣を驅けめ^{といふ}と論じけるが、しばらく思案して、兄達をも蔑にするえせ者とて、親に不孝せられしが、たまゝ勘當赦されたる身の父の前にて兄と先を論ぜんこと悪しかりなんと思ひければ、所詮たれくも驅けさせ給へ。強からん所をば、幾度も承つて支へ奉らん^{とは}とぞ申しける。

月數
源氏相傳の重
寶たる八領の
鎧の一。

瀧口

瀧口の武士、
即ち藏人所に
屬し、禁中の
警衛を勤めし

四郎左衛門これを聞きも咎めず、即ち西の河原へ出で向ふ。紺叢濃の直垂に、月數といふ鎧の、朽葉色の唐綾にて緘したるを着、二十四さしたる大中黒の矢、頭高に負ひなし、重簾の弓眞中取つて、桃花毛なる馬に鏡鞍置いてぞ乗つたりける。大炊御門を西へ向つて防ぎけるが、こゝを寄するは源氏か、平氏か。名告れ、聞かん。かく申すは、六條の判官爲義が四男、前左衛門尉賴賢とぞ名告りける。河向ひに答へていはく、「下野の守殿の郎等に、相模の國の住人、須藤刑部丞俊通子息瀧口俊綱先陣を承つて候」と申せば、さては一家の郎等ござんなれ。汝を射るにあらず、大將軍を射るなり」とて、川越しに矢二つ放つ。夜中なれば、誰とは知らず、矢面に進んだる者二騎射落されぬ。四郎左衛門も内兜を射させてひき退く。下野の守は矢合に郎等を射させて、安からず思はれければ、すでに驅けんとし給へ

ば、鎌田次郎正清轡に取りついて、こゝは大將軍の驅けさせ給ふ所にて候はず。千騎が百騎、百騎が十騎になりてこそ、打ちも出でさせ給はめ」と申しけれども、なほ驅けんとし給ふ間、歩立の兵八十餘人ありけるを招き寄せて、この由をいひ含め、大將軍を守護せさせ、正清馬に打乗つて、眞先にこそ進みけれ。

安藝の守は二條河原の川より東堤の西に、北へ向つて控へたり。その勢の中より五十騎ばかり先陣に進んで押寄せたり。「こゝを固めたまふは誰人ぞ、名告らせ給へ。かう申すは、安藝の守殿の郎等に、伊勢の住人、古市伊藤武者景綱、同じき伊藤五、伊藤六」とぞ名告りける。八郎これを聞き、汝が主の清盛をだに合はぬ敵と思ふなり。平家は柏原天皇の御末なれども、時代ひさしく成り下れり。源氏は誰かは知らぬ、清和天皇より爲朝までは九代なり。六孫王より

柏原天皇
桓武天皇。
六皇子貞純親王の子、源經基

八幡殿
義家鈴鹿山
伊勢近江の國
境にある山。
古こゝに關所
をおいた。

源爲の張本小野の七郎を擄めて奉り、
副將軍の宣旨を蒙りし景綱ぞ
かし。下郎の射る矢立つか立
たぬか御覽ぜよ。とて、よつ引いて射たれども、爲朝これを事ともせ
ず、合はぬ敵と思へども、汝が詞のやさしさに、矢一つ賜はらん、受け
て見よ。且は今生の面目、又は後生の思出にもせよ。とて、三年竹の

もあり。同じ郎等ながら、公家に
も知られ参らせたる身なり。

七代、八幡殿の孫、六條判官爲義が八男、鎮西八郎爲朝ぞ。景綱ならばひき退け。とぞ宣ひける。景綱、昔より源平兩家天下の武將として、違勅のともがらを伐つに、兩家の郎等、大將を射ること互にこれ

節近なるを少しおし磨いて、山鳥の尾を以て作いだるに、七寸五分の丸根の、笠中過ぎて笠代のあるをうち食はせ、しばし保つてひようと射る。眞先に進んだる伊藤六が胸板押附かけず射通し、餘る矢が、伊藤五が射向の袖に裏かいてぞ立つたりける。六郎は矢場に落ちて死ににけり。

伊藤五この矢を折りかけて、大將軍の前に參つて、八郎御曹司の矢御覽候へ。凡夫の所爲とも覺え候はず。六郎既に死に候ひぬ。と申せば、安藝守を始めてこの矢を見る兵共、皆舌を振つてぞ恐れける。景綱申しけるは、かの先祖八幡殿、後三年の合戦の時、出羽の國金澤の城にて武則が申しけるは、君の御矢に中のるもの、鎧兜を射通されずといふことなし。抑、君の御弓勢を慥に拜み奉らばや。と望みければ、義家革よき鎧三領重ねて、木の枝に懸けて、裏表六かさねを

後三年の合戦

前九年の役の

譏。

金澤の城

羽後國横手町

の北數里にあ

武則
清原氏。前九
年の役に頼義
義家に加勢し
た。

射通し給ひければ、鬼神の變化とぞ恐れける。これよりいよく
兵共歸服しけりと、申し傳へて聞くばかりなり。眼前にかゝる弓
勢も侍るにや。あな、恐ろし。とぞ怖ぢあへる。かく口々にいはれ
て、大將宣ひけるは、必ず清盛がこの門を承つて向ひたるにもあら
ず、何となく押寄せたるにてこそあれ。何方へも寄せよかし。さ
らば東の門か。とあれば、兵みな、それもこの門近く候へば、もし同じ
人や固めて候らん。たゞ北の門へ向はせ給へ。といへば、さもいは
れたり。今は程なく夜も明けなんす。然れば、小勢に大勢が驅け
たてられんも見苦しかりなん。とて引退くところに、嫡子中務少輔
重盛、生年十九歳、赤地の錦の直垂に、澤瀉緘の鎧に、白星の兜を着、二
十四さいたる中黒の矢負ひ、二所簾の弓持つて、黃土器毛なる馬に
乗り、進み出でて、勅命を蒙りて罷り向ひたる者が、敵陣強しとて引
ける。

返す様やあるべき。續けや、若者ども、とて驅け出でられけるを、清
盛これを見て、有るべうもなし。あれ制せよ、者共。爲朝が弓勢は
目に見えたる事ぞかし。あやまちすな。と宣ひければ、兵ども前に
馳せ塞がりければ、力なく、京極を上りに春日表の門へぞ寄せられ
ける。

茲に安藝の守の郎等に、伊賀の國の住人山田小三郎伊行といふは、又な
き剛の者、かたかは破りの猪武者なるが、大將軍の引き給ふを見て、
さればとて、矢一筋に恐れて、向ひたる陣を引くことやある。たと
ひ筑紫の八郎殿の矢なりとも、伊行が鎧はよも通らじ。五代傳へて、
軍に逢ふこと十五箇度、我が手に取つても、度々多くの矢どもを受け
しかど、未だ裏をばかゝぬものを。人々見たまへ。八郎殿の矢
一つ受けて、物語にせん。とて駆け出づれば、烏鵲の功名はせぬには

義親
源義家の第二子。
故備前守平正盛。

如かず。無益なりと同僚ども制すれども、もとよりいひつる言葉を返さぬ男にて、夜明けて後に、傍輩の『八郎の、いで、矢目見ん。』といはんには、何とかその時答ふべき。然れば日頃の功名も失せなんこの無念なれば、よしく、人は續かずとも、おのれ證人に立つべし。とて、下人一人相具して、黒革緘の鎧に、同じ毛の五枚兜を猪頸に着、十八さいたる染羽の矢負ひ、塗籠簾の弓持ちて、鹿毛なる馬に黒鞍置いてぞ乗つたりける。門前に馬を驅け据ゑ、物その物にはあらねども、安藝の守の郎等、伊賀國の住人山田小三郎伊行、生年二十八。堀河院の御宇、嘉承三年正月二十六日對馬の守義親追討の時、故備前守の眞先驅けて、公家にも知られ奉りたりし山田莊司行末が孫なり。山賊強盜を搃め捕る事は數を知らず。合戦の場にも度々に及んで功名仕つたる者ぞかし。承り及ぶ八郎御曹司を一目見奉

らばや。と申しければ、爲朝一^い定、彼奴は引設けてぞ言ふらん。一の矢をば射させんず。二の矢を番はん所を射落さんず。同じくは矢の溜らん所を、我が弓勢を敵に見せんと宣ひて、白蘆毛なる馬に金覆輪の鞍置いて乗つたりけるが、驅け出でて、鎮西の八郎これに在り。と名告り給ふ所を、もとより引設けたる箭なれば、弦音高く切つて放つ。御曹司の弓手の草摺を縫ひざまにぞ射切つたる。一の矢を射損じて二の矢を番ふ所を、爲朝よつ引いてひようと射る。山田小三郎が鞍の前輪より、鎧の前後の草摺を尻輪懸けて、矢先三寸餘りぞ射通したる。暫しは矢にかせがれて溜る様にぞ見えし、即ち弓手の方へ眞逆さまに落つれば、鎧は鞍に留まつて、馬は河原へ馳せ行けば、下人つと馳せ寄り、主を肩に引つかけて、御方の陣へぞ歸りける。寄手の兵これを見て、いよくこの門へ向ふ者こそ

なかりけれ。(卷二)

二 爲義降參

播磨守
平清盛。
十六日
七月十六日。
如意山
東山の一峯。

直河
西近江にあり
今、菜岡又は
苗鹿に作る。
木工
神社の名か。

さる程に、六條の判官並に子ども尋ね参らすべき由、播磨の守に仰せ附けらる。十六日、清盛三百餘騎にて、如意山いのいざんを越えて三井寺を求むれどもなし。

爲義は直河といふ所より、木工くのわ神主のかみぬしが許にかくれて居たりけるが、官軍向ふと聞いて、三河の三郎大夫近末といふ者の家に行きて、それより東國へ下らんとしけるが、運や盡きたりけん、忽ちに重病を受けて、身心苦痛せられければ、氏神八幡大菩薩にも離たれ給ひけりとて、郎等共も落失せて、子どもの外僅に十八人ばかりぞ残りける。兎角とかくして馬に勞り乗せて、蓑浦のぶの方へ行きて船に乘らんとする處

山上
比叡山上。

西塔
叡山三塔(東
塔西塔横川)
の一。

に、誰とは知らず、兵三十騎ばかり追ひ來り討たんとしければ、頼賢以下身命を捨てて防ぎ戦うて、追ひ散らしてけり。その時、殘る兵も行方を知らずなりにけり。それよりいよ／＼頼み少なになりはてて心細きのみならず、判官は重病に煩ひ給ふ、其の上海道も塞がり、關々も堅く守ると聞えければ、なか／＼東國へ下らん事も叶ひ難しとて、また三郎大夫が家に立歸りて、日暮れしかば山上に上り、その夜は中堂に通夜して、殊に重病悉除の悲願を憑みて、終夜祈請せられたり。明くれば十七日、西塔さいとうの北谷、黒谷といふ所に行きて、出家を遂げ、法名義法房とぞ附かれける。

此の爲義は、十四歳にて、叔父美濃の前司義綱、其の子美濃三郎義明を討つて、其の時の勸賞けんじように左兵衛の尉になされけり。元は陸奥の四郎とぞ申しける。十八歳にて左衛門の尉になり、二十八歳にて檢非違使

貞任・宗任
安部氏。

武衡・家衡
基衡
藤原清衡の子
で、武衡家衡
とは同族。

五位の尉になる。日頃、中御門中納言家成卿に就きて、陸奥の守を望み申しけるに、祖父伊豫の入道頼義、此の受領に任じて、貞任・宗任が亂に依つて、前九年の合戦ありき。八幡太郎義家、又彼の國の守になりて、武衡・家衡を攻むるとして、後三年の兵亂ありき。然れば、なほ意趣残る國なれば、今爲義陸奥の守になりたらましかば、定めて基衡を亡ぼさんといふ志あるべきか。かたゞ、不吉の例なり」とて御聽されなかりしかば、爲義然らば自餘の國守に任じて何かはせん」とて、今年六十三まで終に受領もせざりけり。日頃より地下の檢非違使にてありけるが、よしなき新院の御謀叛に與し奉り、年頃の本望をも達せずして、出家入道してけるこそ無念なれ。

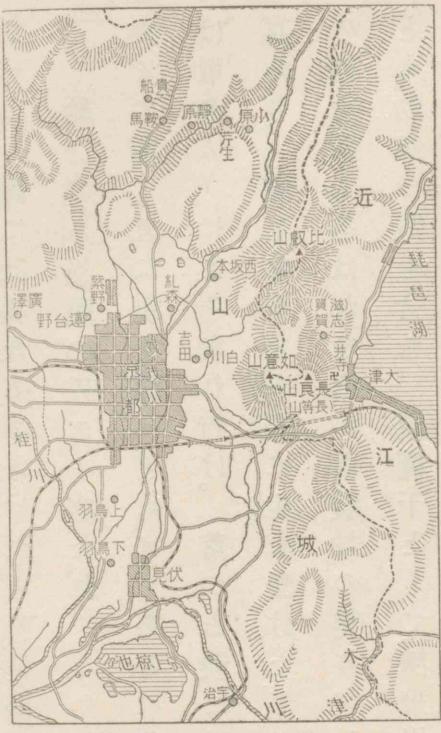
義法房子どもに向つて宣ひけるは、「我が身が合期がふしたらばこそ、各引き具して山林にも立隠れめ。我は只義朝を憑んで、都へ出でん

と思ふなり。さても今度の勳功に申し替へても、命ばかりは助けこそせんずらめ。但し、恣に院方の大將軍を承りたれば、敕命重くして助かり難からんか、それ又力なき事なり。齡よほど既に七旬に及び、惜しむべき身にあらず。萬一かひなき命助かりたらば、如何にもして汝等をも助くべし。面々は先づ如何ならん木の陰、岩の間にも隠れ居て、事鎮まらん程を相待つべし」と宣へば、爲朝聞きもあへず、此の儀然るべからず候。たとひ下野の守殿こそ親子の間なれば、助け申さんとし給ふとも、天氣よも御免し候はじ。其の故は、新院は正しく主上の御兄にて渡らせ給はずや。左府亦關白殿の御弟ぞかし。豈親とて罪科なからんや。義朝いかに申さるとも、立ち難くこそ覺え侍れ。御所勞なほり坐おはしまさば、たゞ何ともして關東に赴き、今度の合戦に上りあはぬ三浦の介義明、畠山の莊司重能、小山田別

下野守
義朝。

主上
後白河天皇。
左府
藤原頼長。
關白
藤原忠通。

當有重等を相語らつて、東八箇國を管領して暫しもましますべし。若し京都より討手下らば、爲朝一方承つて、思ふまゝに合戦して、叶はずば其の時討死すべし。などか暫く支へざらんと申しければ、「それは東國へ下り着きてのことぞかし。落人となりぬれば、何事につけても思ふに叶はぬものなれば、頸を延べて降参せん」と宣ひて、既に山より出でたまへば、子どもも泣くく供しつゝ西坂本下^{さが}松^{マツ}を下りしかば、東雲漸く明け行きて、鳥の聲々告げ渡り、峰の横雲晴れければ、入道各^はは疾くく何方へも落ち行くべし。と宣ひて、都の方へ赴き給ふを暫く御待ち候へ、申すべき事候[。]と聲々に申せば、「何事にや」とて立歸り給へば、前後左右に立圍みて、泣くより外の事ぞなき。誠に只今を限りにて、又逢ふべき事ならねば、名残を惜しむも理なり。



りて、賴賢よ、賴仲よ、いふべき事あり、歸れ」と宣へば、各、呼ばれて立ちかへる。誠には異なる事なけれども、飽かぬ別の悲しさに、又呼び下し給ひける、恩愛の程こそ哀なれ。

四鳥の別
孔子家語に、
「桓山の鳥、四
子を生む。羽翼既に成り將
に四海に分れ
母悲鳴して之
を送る。」とあ
んとす。其の

かくの如く互に別を慕へども、さてあるべきにもあらざれば、面々は散りぐにこそ別れ行け。落つる涙に道昏れて、行く先更に冥冥たり。悲しきかな人界に生を受けながら、鳥にあらねども、四鳥の別を致し、あはれなるかな、廣劫の契り空しうして、魚にはなけれども、釣魚の恨を含む。涙欄干として、魂飛揚すと見えて、あはれなりし有様なり。子どもは小原、靜原、芹生の里、鞍馬の奥、貴船の方様へ、思ひく心々に落ち行けば、深山隠れの秋の空、露も時雨も争ひて、我が袖の涙も更に眞柴取る、山路の奥を辿りつゝ、人里遠く分入れば、峯の巴猿一度叫び、行人の裳を潤ほせば、谷の牡鹿の妻戀ひに、

旅客の夢も覺めぬべし。

さて入道は、賀茂河をわたり、糺の森より雜色花澤を義朝の許へ遣はして、是まで遁れ來れる由を申されければ、左馬の頭、夜に入つて興を奉り、竊に判官殿を迎へ取り給ひけり。（卷三）

左馬頭
義朝はこの度
の戰功により
左馬頭に任せ
れた。

二 平治物語

一 信頼謀叛

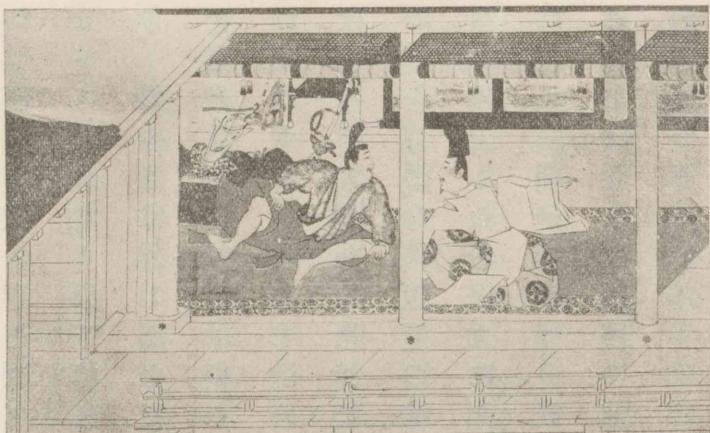
三卷。二條天皇の平治元年己卯、藤原信頼と藤原信西と威勢を争ひて兵亂を起し、共に亡滅に歸したる顛末を記したる軍記物語なり。「保元物語」と體裁語調相似たり。著者は葉室時長と言ひ傳ふれど詳ならず。

信頼
關白藤原道隆
の後、伊豫守
忠隆の子、年
二十七で中納
言右衛門督と
なる。

信頼卿は子息新侍從信親を大貳清盛の婿になして近づき寄り、平家の武威を以て本意を遂げんと思ひけるが、清盛は太宰の大貳たる上、大國數多賜はりて、一族皆朝恩を蒙り、恨あるまじければ、よも同意せじと思ひ止る。左馬頭義朝こそ、保元の亂以後平家に覺え劣りて、安からず存ずる者と思はれ、近づきて、懇に志をぞ通はしける。

常に見参の度には、信頼かくて候はば、國をも莊をも望み、官加階をも申されんに、天氣よも仔細あらじ。と宣ふ。「かやうに御意に懸けられ候條身に取りて大慶なり。いかなる御大事をも承りて、一方は固め申さん」とぞ宣ひける。

平治元年
二條天皇の御
代の年號。
熊野
熊野權現。紀
伊國新宮町の
西北里餘にあ
る。
信西
藤原通憲。
紀伊一位
後白河上皇の
御乳母。



(卷繪語物治平)頼と親成

平治元年十二月四日、大貳清盛、宿願ありとて、嫡子左衛門佐重盛相具して、熊野參詣の事あり。その隙を以て信頼卿義朝を招き、信西は紀伊の二位の夫たるに依つて、天下の大小事を心のまゝに申し行ひ、子には官加階恣になし與

君
後白河院。

へ、信頼が方様の事をば火をも水に申しなす、讒佞至極の僻者なり。この入道久しく天下に在つては、國も傾き、世も亂るべき禍の基なり。君もさは思し召したれども、させる序もなければ御誠もなし。いさとよ、御邊始終はいかゞあらん。大貳清盛も彼が縁となりて、源氏の人々をば申し沈めんとするなどこそ承れ。よき様に計らはるべきものを。と語れば、義朝申されけるは、六孫王より七代、弓箭の藝を以て、今に叛逆の輩を誠め、武略の術を傳へて、兇徒を退け候。然るに、去んぬる保元に門葉の輩多く朝敵となりて、親類皆梟せられ、以上義朝一人に罷り成り候へば、清盛も内々さぞ計らひ候らん。これらは元より覺悟の前にて侍れば、あながち驚くべきにて候はねども、かやうに頼み仰せ候うへは、便宜候はば、當家の浮沈をも試むべしとこそ存じ候へ。と申されければ、信頼大きに喜んで、嚴物作

の太刀一腰みづから取出だし、且は悦の初とて引かれたり。義朝謹んで受取りて出でられけるに、白く、黒く、さる體なる馬二匹、鏡鞍置いて引きたてたり。夜陰のことなれば、松明振りあげさせて、この馬を見、合戦の出でたちに、馬ほどの大事は候はず。近頃の御馬にて候。この龍蹄を以て、いかなる強陣なりとも、などか破らて候べき。合戦は勢には因らず、謀を以てすと雖も、小を以て大に敵せずとも申せば、頼政・光基・季實等をも召され候へ。その上、これ等を始めて源氏共、内々申す旨ありと承り候。と申して出でられければ、信頼卿、月ごろ日ごろ拵へ置かれたる武具なれば、緘し立てたる鎧五十領、追ひざまに遣はされけり。信頼やがてこの人々を呼びて、憑むべき由宣へば、一門の中の大將すでに従ひ奉る上は、左右に能はずとぞ歸りける。(卷二)

實
頼政・光基・季
實
何れも源氏。

二 待賢門の軍

六波羅の皇居
信頼等の爲に
黒戸の御所に
幽閉され給ひ
し二條天皇は
逃れて清盛の
六波羅第に幸
し給うた。皇
居とはこの第
を指す。

新造の内裏
保元二年の御
造替で、此の
時信頼等がこ
れを犯して居
た。

范蠡

さる程に、六波羅の皇居には、公卿僉議あつて清盛を召されけり。
紺の直垂に黒絲緘の腹巻に、左右の籠手を差して、折鳥帽子引立て
て、大床に畏まる。頭の中將實國を以て仰せ下されけるは、王事もろ
きことなれば、逆臣滅びんこと疑ひなし。但し、たまく新造の
内裏なり。若し回祿あらば、朝家の御大事たるべし。官軍偽つて
引退かば、兎徒さだめて進み出でんか。然らば官軍を入れ替へて、
内裏を守護せさせ、火災なきやうに思慮あるべし。と仰せ下されけ
れば、清盛畏まつて、朝敵たる上は、逆徒の誅戮は掌の内に候間、時刻
をめぐらすべからず。然らば定めて狼藉出来せんか。火失なか
らん條こそ、難儀の敷詫にて候へ。さりながら范蠡が吳國を覆し、

越王勾践の忠
臣。吳王夫差
を亡ぼす。
張良
漢の高祖の臣
で、有名な軍
略家。

張良が項羽を滅ぼししも、みな是れ智謀の致す處なれば、淮分武略
を廻らして、金闕無爲なるやうに成敗仕るべし。と奏して出でられ

けり。

主上御坐あれば、皇

居の御固めに清盛

をば留めらる。

大將軍は左衛門佐

内へ向ふ人々には、

重盛、三河の守賴盛、淡

門の尉貞能、主馬の判官盛國、子息右衛門の尉盛

俊、與三左衛門尉景安、新藤左衛門家泰、難波次郎經房、瀬尾太郎兼康、

樊噲
漢の高祖の名
臣。

伊藤武者景綱、館太郎貞康、同じき十郎貞景を始として都合その勢三千餘騎、六波羅を打出でて、賀茂河を馳せ渡し、西の河原に控へたり。左衛門佐重盛は、生年二十三、今日の軍の大將なれば、赤地の錦の直垂に、櫛匂の鎧、蝶の下金物打つたるに、龍頭の兜の緒を締めて、小鳥といふ太刀を帶き、切斑の矢負ひ、重簾の弓持つて、黃桃花毛なる馬に柳櫻摺りたる貝鞍置かせて乗り給へり。重盛宣ひけるは、「年號は平治なり、花洛は平安城なり、我等は平氏なれば、三事相應ぜり。敵を平げんこと、何の疑かあるべき。誰かこゝに樊噲・張良が勇みをなさざらん」とて、三千餘騎を三手に分けて、近衛、中御門、大炊御門、大宮表へ打出でて、陽明、待賢、郁芳門へ押寄せたり。大内には、三方の門をば鎖し固め、東面をば開かれたり。承明・建禮の脇の小門をも、俱に開きて、大庭には馬ども多く引つ立てたり。

梅壺
禁中五舍の
一で、紫宸殿の
東北にある。

南階
紫宸殿の正面
の階段。

東光殿
登花殿のこと
か。登花殿は、
紫宸殿の東北
に當る。

穆王
周の王。八匹
の駿馬で天下
を巡つたとい
ふ。

梅壺、桐壺、籬壺、紫宸殿の前後、東光殿の脇の壺まで、兵ひしと並み居たり。これ皆源氏の勢なれば、白旗二十餘旒打立てたり。大宮表には、平家の赤旗三十餘旒差揚げて、勇み進める三千餘騎一度に鬨をどつと作りければ、大内も響き渡つて夥し。鬨の聲に驚きて、唯今までゆゝしく見えられつる信頼卿、顏色變りて草葉の如くにて、南階を下りられけるが、膝慄ひて下りかねたり。人なみくに馬に乗らんと、引寄せさせたれども、太りせめたる大の男の大鎧は着たり、馬は大きなり、乗り煩ふ上、主の心にも似ず、はやり切つたる逸物なれば、つと出でん、つと出でんとしけるを、舍人七八人寄つて馬を抱へたり。放たば天へも飛びぬべし。穆王八匹の天馬の駒もかくやと覺ゆるばかりにて、乗りかね給ふ所を、侍二人つつと寄り、疾く召し候へとて押揚げたり。餘りにや押したりけん、弓手の方



(一) 其の卷 物語 繪物語 平治



(二) 其の卷 物語 繪物語 平治

へ乗り越して、伏しさまにどうと落つ。急ぎ引き起して見れば、顔に砂ひしと附き、鼻血流れて見苦しかりけり。義朝この體を見て、日頃は大將として恐れ給ひけるが、はたと睨みて、あの信賴といふ不覺人は臆したりな。とて、日華門^{じゅか}を打出^だして、郁芳門^{うぶよ}へ向はれければ、信賴も鼻血押拭^{おしづ}ひ、兎角^{とくかく}して馬にかき乗せられ、待賢門へ向はれけるが、物の用に合ふべしとも見えざりけり。

左衛門の佐重盛、五百餘騎をば大宮表に残し置き、五百餘騎にて押し寄せて、呼ばはり給ひけるは、この門の大將軍は、信賴卿



(二) 其の卷 物語 繪物語 平治

と見るは僻目か。かう申すは桓武天皇の苗裔、太宰の太貳清盛が嫡子、左衛門の佐重盛、生年二十三^{じゅうさん}と名告り懸ければ、信賴返事にもおよばず、それ防げ侍ども。とて引き退く。大將の引きたまふ間、防ぐ侍一人もなし。われ先にと逃げければ、重盛いよく勇みて大庭の椋^椋の木の下まで攻めつけたり。義朝これを見て、惡源太はなきか。信賴といふ大臆病人が、待賢門をはや破られつるぞや。あの敵追ひ出せ。と宣ひければ、承り候。とて驅けられたり。續く兵には鎌田^{かまた}の兵衛、後藤兵衛、佐々木^{ささき}の源三、波多野次郎、三

浦の荒次郎、須藤刑部、長井の齋藤別當、岡部の六彌太、猪俣小平六、熊谷の次郎、平山武者所、金子の十郎、足立右馬の允、上總の介八郎、關次郎、片桐小八郎大夫以上十七騎、轡を雙べて馳せ向ふ。大音聲を揚げて、この手の大將は誰人ぞ、名告れ聞かん。かう申すは清和天皇九代の後胤、左馬の頭義朝が嫡子、鎌倉の惡源太義平と申す者なり。生年十五歳、武藏の大藏の軍の大將として、叔父帶刀先生義賢を討ちしより此の方、一度の合戦に一度も不覺の名をとらず。年積つて十九歳、見參せん。とて五百騎の眞中へ破つて入り、西より東へ追ひ捲り、北より南へ追ひ廻し、縱様横様十文字に、敵を颶と蹴散らして、葉武者共に目なかけそ。大將軍を組んで討て。櫨の匂の鎧に蝶の下金物打つて、黃桃花毛の馬に乗つたること重盛よ。押雙べて組んで落ち、手捕りにせよ。と下知すれば、大將を組ませじと防ぐ平家の侍ども、與三

左衛門、新藤左衛門を始として、百騎ばかりが中にぞ隔たりける。惡源太を始として、十七騎の兵ども、大將軍に目をかけて、大庭の椋の木の中に立てて、左近の櫻右近の橘を七八度まで追ひまはして、組まんくとぞ揉うだりける。十七騎に驅け立てられて、五百餘騎叶はじとや思ひけん、大宮表へ颶と引く。

大將左衛門の佐は弓杖突いて、馬の息を繼がせ給ふ處に、筑後の守つつと參りて、曩祖平將軍の二度生れ替り給へる君かな」と、向様に譽め奉れば、今一度驅けて家貞に見せんとや思はれけん、前の五百餘騎をば留め置き、新手五百餘騎を相具して、又大庭の椋の木まで攻寄せたり。又惡源太かけ向ひ、見廻して云ひけるは「只今向うたるは皆新手の兵なり。但し大將は、元の大將重盛ぞ。以前こそ洩らすとも、今度に於ては餘すまじ。押雙べて組んで捕れ、兵共」と下知す

れば、勇みに勇みたる十七騎、我先にと進みければ、今度は難波次郎、同じき三郎、瀬尾の太郎、伊藤武者を始として、百餘騎が中に隔てたるに事ともせず、悪源太弓をば小脇に搔い挾み、鎧踏ん張り突つ立ち上り、左右の手を擧げ、幸に義平源氏の嫡々なり。御邊も平家の嫡嫡なり。敵には誰か嫌はん、寄せや組まん」といふ儘に、先の如く大庭の椋の木の下を廻して、五六度までこそ揉うだりけれ。重盛組みぬべうもなくや思はれけん、又大宮表へ引いて出づ。

須藤瀧口
瀧口の武士、
須藤俊綱。

悪源太二度まで敵を追ひまくり、弓杖ついて馬に息をつがせけるに、義朝これを見て、須藤瀧口を以て、汝が不覺に防げばこそ、敵度々驅入るらめ。あれ速かに追ひ出せ」といひ遣はされければ、俊綱馳せて此の由をいふに承り候。すゝめや者共とて、色も變らぬ十七騎、大宮表に駆け出でて、敵五百餘騎が中へ、面も振らず割つて入る。

引立てたる勢なれば、馬の足を立てかねて、大宮を下りに二條を東へ引きければ、我が子ながらも義平は、能く駆けたるものかな。あつ、駆けたり」とぞ譽められける。(卷二)

三 山家集

二卷。僧西行の家集。著者嘗て自ら撰して禪僧周嗣といへるに與へたるを、燒失し、後周嗣舊の如く違へず書を成せる由なり。

西行は俗名を佐藤義清といふ。鳥羽上皇に仕へて北面の士となりしが、無常を感じて官を辭し妻子を棄てて出家す。名を西行と改めて東西に行脚し、詠出するところの和歌、みな後世の稱するところとなる。後鳥羽天皇の建久元年歿す。年七十三。

題知らず

わび人の涙に似たる櫻ばな

風身にしめばまづこぼれつゝ

落花の歌あまたよみけるに

ながむとて花にもいたくなれぬれば

ちる別こそ悲しかりけれ

花の歌十五首よみけるに
花もちり人も都にかへりなば
山里の山さびしくやならむと
すらむ

海邊夏月

露のぼる蘆の若葉に月冴えて

秋をあらそふ難波江の浦



山家待秋といふことを

山里は外面のまくず葉をしげみ
うら吹きかへす秋を待つかな

山里に人々まかりて秋の歌よみけるに
山里の外面の岡のたかき木に

そぞろがましき秋のせみかな

虫の歌よみ侍りけるに

秋の夜に聲を惜しまず鳴く虫を
つゆまどろまず聞きあかすかな

秋物へまかりける道にて

心なき身にもあはれは知られけり

鳴立つ澤の秋の夕ぐれ

雪の歌どもよみけるに

雪ふれば野路も山路も埋もれて
をちこち知らぬ旅の空かな

冬の歌十首よみけるに

花もかれもみぢも散りぬ山里は
さびしさをまた訪ぶ人もがな

題知らず

風になびく富士の煙の空に消えて
ゆくへも知らぬわが思かな

新院
崇德院。

世の中に大事出で來て、新院あらぬ様にならせお
はしまして、御ぐしおろして仁和寺の北の院におは
しましけるに參りて、兼賢阿闍梨出であひたり。

月明くてよめる

かゝるよに影もかはらずすむ月を

見るわが身さへうらめしきかな

十二卷。平治物語の後を受け、二十餘年間の治亂を錄し、専ら事實によ
つて文を成せり。然れども附會粉飾の點は保元平治にも勝れりとい
ふ。その句調の流暢に勝れたるは、樂器に合せ語るため、殊に句調を和
めたるものなるべし。

作者は信濃前司行長といふ説、普通なり。

一 祇園精舎

祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり。沙羅雙樹の花の色、盛者必
衰の理を顯はす。驕れる者久しからず、只春の夜の夢の如し。猛
き人も遂には滅びぬ、偏に風の前の塵に同じ。遠く異朝をとぶら
下釋迦^は入滅^ふた。その時、沙^さ羅^ら雙^{そう}樹^{じゆ}は長く^{ながく}寺^てにあ
ては數^{かず}を説^{いた}くこ^く。沙^さ羅^ら雙^{そう}樹^{じゆ}は此^こ處^{しよ}にあ
ては其^その^{いふ}滅^{めつ}の^の樹^{じゆ}。

秦の趙高、始皇の臣。始皇の崩後國を始亂したが三世間に殺された。漢の王莽が天下を奪つたが、當時漢の天子もなく諸侯に殺された。

唐の祿山安祿山反し玄宗を殺された。唐の御子が程なく殺された。

承平年反し天慶の御子が程なく殺された。

將門平氏。承平年反し天慶の御子が程なく殺された。

純友藤原氏。將門天慶四年反し天慶の御子が程なく殺された。

義親堀河天皇の御子が程なく殺された。

康和代の年號に背いて反し天慶四年反し天慶の御子が程なく殺された。

出雲に流されて義親源宣に背いて反し天慶四年反し天慶の御子が程なく殺された。

ふに、秦の趙高、漢の王莽、唐の祿山、これ等は皆舊主先皇の政にも従はず、樂を極め、諫をも思ひ入れず、天下の亂れんことも悟らずして、民間の憂ふる所を知らざりしかば、久しうからずして亡じにし者どもなり。近く本朝を窺ふに、承平の將門、天慶の純友、康和の義親、平治の信賴、これらは驕れる事も猛き心も皆とりぐなりしかども、間近くは六波羅の入道前の太政大臣平の朝臣清盛公と申しし人の有様傳へ承ることぞ、心も言葉も及ばれね。(卷一)

祇園精舍

中
祇園精舍の多諸行を常く御も之
御昇樹の如き也。蓋者必裏の如く
之を一毫もふ人と久しかば思もれ
其の義も如し。猶こそも既より之ひれ

物語家付平唱譜

せし兵を舉げんと
せられて終に追討

二 一門の榮華

その先祖を尋ねれば、桓武天皇第五の皇子、一品式部卿葛原の親王九代の後胤、讚岐守正盛が孫、刑部卿忠盛の朝臣の嫡男なり。かの親王の御子高視の王、無官無位にして失せ給ひぬ。その御子高望の王の時、始めて平の姓を賜ひて、上總介になり給ひしより以來、忽ちに王氏を出でて人臣に連る。その子鎮守府將軍良望、後には國香と改む。國香より正盛に至るまで六代は、諸國の受領たりしかども、殿上の仙籍をば未だ許されず。しかるに忠盛未だ備中の守たりし時、鳥羽の院の御願得長壽院を造進して、三十三間の御堂を建て、一千一體の御佛をすゑ奉らる。供養は天承元年三月十三日なり。勸賞には闕國を賜ふべき由仰せ下されける。折ふし但馬の國のあきたりけ

天承
崇徳天皇の御
代の年號。

るをぞ下されける。上皇なほ御感のあまりに、内の昇殿を許さる。忠盛三十六にて始めて昇殿す。雲の上人これを猜み憤る。

仁平
近衛天皇の御
代の年號。

宇治の左府
左大臣藤原頼
長。

かくて忠盛刑部卿になつて、仁平三年正月十五日、年五十八にて失せ給ひしかば、清盛嫡男たるによつて、その跡を繼ぎ、保元元年七月に宇治の左府世を亂り給ひし時、御方にて先を驅けたりければ、勸賞行はれけり。もとは安藝守たりしが播磨守に遷つて、同じき三年に太宰の大貳になる。又平治元年十二月信頼・義朝が謀叛の時も、御方にて賊徒を討平げたりしかば、勳功一つにあらず、恩賞これ重かるべしとて、次の年正三位に叙せられ、打續き宰相・衛府・督・檢・非違使の別當、中納言、大納言に經あがつて、剩へ丞相の位にいたる。左右を経ずして内大臣より太政大臣從一位にいたり、大將にはあらねども兵仗を賜はつて隨身を召し具す。牛車・輦車の宣旨を蒙つて、乗

仁安
六條天皇の御
代の年號。

時忠
清盛の妻時子
の弟。

りながら宮中を出入す。偏に執政の臣の如し。太政大臣は一人に師範として、四海に儀刑せり。國を治め道を論じ、陰陽を和げ理む。その人にあらずば則ち闕けよといへり。されば則闕の官とも名づけられたり。その人ならではけがすべき官ならねども、この入道相國は、一天四海を掌の中に握り給ふ上は仔細に及ばず。かくて清盛公、仁安三年十一月十一日、年五十一にて病に冒され、存命の爲にとて則ち出家入道す。法名は淨海とこそつき給へ。その故にや、宿病たちどころに癒えて、天命を全うす。出家の後も、榮耀は猶つきずとぞ見えし。おのづから、人の隨ひ附き奉ることは、吹く風の草木を靡かす如く、世の仰げることも、降る雨の國土を潤ほすに同じ。六波羅殿の御一家の君達とだにいへば、華族も英雄も誰肩をならべ面を向ふ者なし。又入道相國の小舅、平大納言時

忠の卿の宣ひけるは、「この一門にあらざらんものは、みな人非人たるべし」とぞ宣ひける。されば如何なる人も、この一門にむすぼれんとぞしける。烏帽子のためやうより始めて、衣紋のかきやうに至るまで、何事も六波羅様とだにいひてしかば、一天四海の人皆これを學ぶ。いかなる賢王・賢主の御政、攝政・關白の御成敗にも、世にあまされたる程のいたづら者などの、かたはらに寄り合ひて、何とう誹り傾け申すことは、常のならひなれども、この禪門世ざかりの程は、聊かゆるがせに申す者なし。その故は、入道相國の謀に、十四五六の童を三百人すぐつて、髪を禿に切りまはし、赤き直垂を著せて召使はれけるが、京中に充ち満ちて往反しけり。おのづから平家の御事あしざまに申す者あれば、一人聞き出さん程こそありけれ、餘黨にふれまはし、かの家に亂入し、資財雜具を追捕し、その奴を

からめて、六波羅へゐて參る。されば目に見、心に知るといへども、言葉にあらはして申す者なし。六波羅殿の禿とだにいへば、道を過ぐる馬車も皆よきてぞ通しける。禁門を出入すといへども、姓名を尋ねらるるに及ばず。京師の長吏これが爲に目をそばむと見えたり。

我が身の榮華を極むるのみならず、一門共に繁昌して、嫡子重盛内大臣、左大將、次男宗盛中納言、右大將、三男知盛三位、中將、嫡孫維盛四位、少將、す



成範
藤原通憲（信
西）の四男。

花山院左大臣
名は兼雅。忠
雅の子。
一人は后
徳子。高倉帝
の后。

皇子
後。安徳天
皇。

六條攝政殿
藤原基實、忠
通の子。
普賢寺殿
藤原基通。基
實の子。

べて一門の公卿十六人、殿上人三十餘人、諸國の受領、衛府、諸司、都合六十餘人なり。世にはまた人なくぞ見えられける。その外、御女八人おはしき。皆とりぐに幸ひ給へり。一人は櫻町の中納言成範卿の北の方にておはすべかりしが、八歳の年御約束ばかりにて、平治の亂以後引きたがへられて、花山院の左大臣殿の御臺盤所にならせ給ひて、公達數多ましくけり。一人は后に立たせ給ふ。二十二にて皇子御誕生ありて、皇太子に立ち、位に即かせ給ひしかば、院號かうぶらせ給ひて、建禮門院とぞ申しける。入道相國の御女なる上、天下の國母にてましませば、とかう申すに及ばれず。一人は六條の攝政殿の北の政所にならせ給ふ。これは高倉院御在位の御時、御母代とて准三后の宣旨を蒙らせ給ひて、白河殿とて重き人にてぞましくける。一人は普賢寺殿の北の政所にならせ給ふ。一人

嚴島の内侍
嚴島神社に仕
へる舞姫。
九條院
名は皇子、藤
原伊通の女、
近衛帝の后。

楊州、荊州
吳郡、蜀江
いづれも支那
の地名。

は冷泉の大納言隆房の卿の北の方、ひとりは七條の修理大夫信隆の卿に相具したまへり。又安藝の國嚴島の内侍が腹に一人、これは後白河の法皇へまゐらせ給ひて、偏に女御のやうでぞましくける。その他、九條の院の雜仕常盤が腹に一人、これは花山院殿の上薦女房にて、薦の御方とぞ申しける。

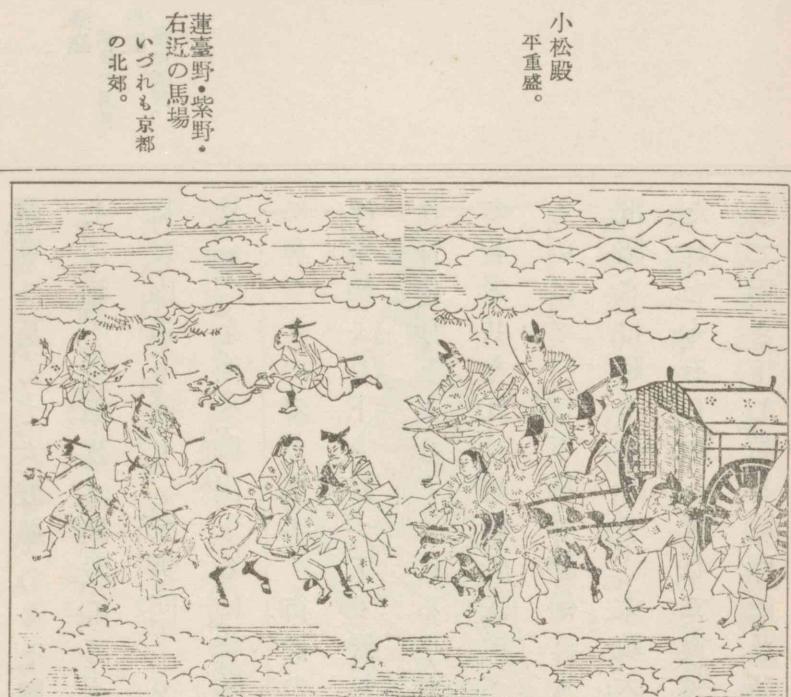
日本秋津洲は僅に六十六箇國、平家知行の國三十餘箇國、既に半國に超えたり。その外、庄園田畠いくらといふ數を知らず。綺羅充満して堂上花の如し。軒騎群集して門前市をなす。楊州の金荆州の珠、吳郡の綾、蜀江の錦、七珍萬寶一つとして缺けたることなし。恐らくは帝闕も仙洞もこれには過ぎじとぞ見えし。(卷一)

三 殿下の乗合

嘉應
高倉天皇の御
代の年號。
一院
後白河院。

貞盛
平氏。國香の
秀郷
子。藤原氏。

さる程に嘉應元年七月十六日、一院御出家あり。御出家の後も萬機の政をしろしめされければ、院内分くかたなし。院中に近う召使はれける公卿殿上人、上下の北面に至るまで、官位俸祿、みな身に餘るばかりなり。されども人の心の習にて、なほ飽き足らて「あつぱれ、その人の失せたらば、その國はあきなん、その人の亡びたらば、その官にはなりなん」など疎からぬどちは、寄りあひ寄りあひ、さゝやきけり。一院も内々仰せなりけるは、「昔より代々の朝敵を平げたる者多し」といへども、未だかやうの事はなし。貞盛・秀郷が將門を討ち、頼義が貞任宗任を亡ぼし、義家が武衡・家衡を攻めたりしにも、勸賞行はれしこと、わづか受領には過ぎざりき。今清盛が、かく心のまゝに振舞ふ事こそ然るべからね。これも世末になりて、王法の盡きぬる故なり」とは仰せなりけれども、ついてなければ御誠

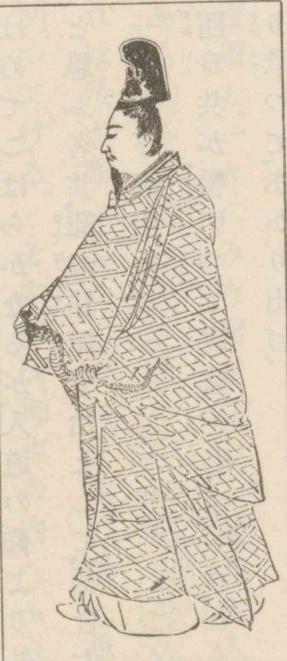


もなし。平家もまた別して朝家を恨み奉らるゝ事もなかりしに、世の亂れそめける根本は、去んじ嘉應二年十月十六日に、小松殿の次男、新三位の中將資盛、その時は未だ越前の守として、生年十三になられるが、雪ははだれに降つたりけり、枯野のけしきまことに面白かりければ、若き侍ども三十騎ばかり召し具して、蓮臺野や、紫野、右近の馬場に打出でて、鷹どもあまたすゑさせ、鶴雲雀を追つ立て追つたて、ひねもすに狩り暮らし、

薄暮に及んで、六波羅へこそ歸られけれ。

撮籠
攝政の異稱。
松殿
藤原基房。

その時の御撮籠は松殿にてぞましくける。東の洞院の御所より、御参内ありけり。郁芳門より入御あるべきにて、東の洞院を南へ、大炊の御門を西へ御出なるに、資盛の朝臣、大炊の御門猪熊にて殿下の御出に鼻つきに參りあふ。御供の人ども、何者ぞ、狼藉なり。御出なるに、乗物より下り候へ、下り候へといらでけれども、あまりに誇り勇み、世を世ともせざりける上、召し具したる侍どもも、皆二十より内の若者共なれば、禮儀骨法辨へたる者一人もなし。殿下の御出ともいはず、一切下馬の禮儀にも及ばず、たゞ驅破つて通らんとする間、暗さは暗し、つやく太政大臣の孫とも知らず、また少々は知りたれども、そら知らずして、資盛の朝臣を始として、侍共みな馬より取つて引き下し、頗る恥辱に及びけり。



資盛の朝臣はふく六波羅へ歸りおはして、祖父の相國禪門にこの由訴へ申されければ、入道大きに怒つて、たとひ殿下なりとも、淨海があたりをば憚り給ふべきに、左右なう、あの幼きものに、恥辱を與へられけるこそ、遺恨の平 次第なれ。かゝる事よ
重りして、人には欺かる、
盛ぞ。このこと殿下に思
ひ知らせ奉らでは、えこそあるまじけれ。いかにもして怨み奉らばや」と宣へば、重盛の卿申されけるは、之は少しも苦しう候まじ。賴政・光基など申す源氏どもに嘲られても候はんは、まことに一門の恥辱にても候べし。重盛が子どもとて候はんずる者が、殿の御出にまゐりあうて、乗物よ

り下り候はぬ事こそ返すべくも尾籠に候へ。とて、そのとき事にあうたる侍共、みな召寄せて、自今以後汝等よくく心得べし。誤つて殿下へ無禮の由を申さばやと思へ。とてこそ歸されけれ。その後入道、小松殿にはかうとも宣ひも合はせずして、片田舎の侍の、きはめてこはらかなるが、入道の仰より外、世にまた恐ろしき事なしと思ふ者共、難波妹尾を始として、都合六十餘人召寄せて、來る二十一日、殿下御出あるべかんなり。いづくにても待受け奉り、前驅・御隨身共が髻切つて、資盛が恥すゝげ。とこそ宣ひけれ。兵ども畏まり承つて、まかり出づ。

主上
高倉天皇。

殿下これをば夢にもしろしめされず、主上明年御元服、御加冠、拜官の御定めの爲に、しばらく御直廬にあるべきにて、常の御出よりは引きつくろはせ給ひて、このたびは待賢門より入御あるべきにて、

中の御門を西へ御出なるに、猪熊堀川の邊にて、六波羅の兵ども、ひたかぶと三百餘騎、待受け奉り、殿下を中に取りこめ参らせて、前後より一度に鬨をどつとぞつくりける。前驅・御隨身どもが、今日をはれと裝束いたるを、あそこに追つかけ、こゝに追詰め、さんぐに凌礲し、一々にみな髻を切る。隨身十人のうち、右の府生武基が髻をも切られてけり。その中に藤藏人の大夫高範が髻を切るとして、これは汝が髻と思ふべからず、主の髻と思ふべし。といひふくめてぞ切つてける。その後は、御車の内へも弓の弭つき入れなどして、簾かなぐり落し、御牛のむながい、しりがい切放ち、かくさんぐにし散らして、よろこびの鬨をつくり、六波羅へ歸り参りたれば入道神妙なり」とぞ宣ひける。

先使
新任國守が、
任國に向け差
遣する使。

右の府生
右近衛府の下役。

大織冠
藤原鎌足。
淡海公
藤原不比等。
忠仁公
藤原良房。
昭宣公
藤原基經。

どもさかくしき者にて、御車をしつらひ、乗せ奉つて、中御門の御所へ還御なし奉る。東帶の御袖にて御涙をおさへさせ給ひつゝ、還御の儀式のあさましさ、申すもなかくおろかなり。大織冠・淡海公の御事は擧げて申すに及ばず、忠仁公・昭宣公よりこのかた、攝政・關白のかゝる御目に遭はせ給ふこと、未だ承り及ばず。これこそ平家の惡行の始なれ。

小松殿この由を聞き給ひて、大きに恐れ騒がれけり。その時行向うたる侍共、みな勘當せらる。「たとひ入道いかなる不思議を下知し給ふといふとも、など重盛に夢ばかり知らせざりけるぞ。およそは資盛奇怪なり。梅檀は二葉より香しとこそ見えたれ。既に十二三にならんづる者が、今は禮儀を存知してこそ振舞ふべきにかやうの尾籠を現じて入道の惡名を立つ。不孝のいたり、汝一人」

にありけり」とて、しばらく伊勢國へ逐ひ下さる。さればこの大將をば、君も臣も御感ありけるとぞ聞えし。(卷二)

四 城南の離宮

主上 高倉天皇。
關白 松殿、即ち藤原基房。
法皇 後白河法皇。
鳥羽殿 京都の南郊にあつた離宮。
夜の御殿 清涼殿にある
石灰の壇 清涼殿の東廊の南隅にあつた離宮。
主上の御寝所 主上の御寝所を拜する所。

主上は、關白流され給ひ、臣下の多く亡び損ずる事をのみこそ御歎きありつるに、今また法皇の鳥羽殿へ御幸なりぬる由聞し召して、つやく供御もきこしめさず、御惱とて常は夜の御殿にのみ入らせおはします。御前に候はせ給ふ女房たち、後の宮を始めまゐらせて、いかなるべしとも思し召さず。法皇の鳥羽へ御幸なつて後、内裏には、臨時の御神事とて、清涼殿の石灰の壇にして、主上夜ごとに伊勢大神宮をぞ御拜ありける。これは一向法皇御祈りの爲とぞ聞えし。百行の中には孝行を以て先とす。明王は孝を以て天

唐堯・虞舜
共に、支那古
代の聖王。

下を治むといへり。されば唐堯は老い衰へたる母を尊び、虞舜はかたくなる父を敬ふと見えたり。かの賢王聖主の先規を追はせましくけん観慮の程こそめてたけれ。

寛平の昔云々
宇多帝が醍醐
帝に御譲位の
後、仁和寺に
御入り遊ばさ
れしたこと。
花山の古云々
花山帝が位を
のがれて花山
寺に御入り遊
ばされたこと。

君は船云々
貞觀政要等に

その頃内裏より鳥羽殿へひそかに御書ありけり。「かゝらん世には、雲井に跡をとゞめても何にかはし候べきなれば、寛平の昔をもとぶらひ、花山の古をも尋ねて、山林流浪の行者ともなりぬべうこそ候へ」とあそばされたりければ、法皇の御返事に「きなおぼしめされ候ひそ。さてわたらせ給へばこそ、一つの頼みにても候へ、跡なく思し召しならせ給ひなん後は、何の頼みか候べき。只ともかうも、愚老がならんやうを、御覽じ果てさせ給ふべうもや候らん」と遊ばされたりければ、主上この御返事を龍顔におし當てさせ給ひて、御涙せきあへさせ給はず。君は船、臣は水。水よく船を浮べ、水また船を覆へす。臣よく君を保ち、臣また君を覆へす。保元・平治の頃は、入道相國君を保ち奉るといへども、安元・治承の今は、また君をなみし奉る。史書の文に違はず。



影宸辰法白河後

福原
攝津福原の新
都。
二十三日
月。治承三年十一

宗盛の卿急ぎ参内して、この由奏聞せられたりければ、主上、法皇の譲りましくたる世ならばこそ。たゞ執柄にいひ合はせて、宗盛と

見える語。
安元・治承
高倉天皇の御
代の年號。

中宮
建禮門院。
關白
藤原基通。即
ち前に見えた
菩賢寺殿。

もかうもよきやうに相計らへ」とて、聞し召しも入れざりけり。

城南の離宮
鳥羽殿。
射山
義姑射山即ち
仙洞御所。

遺愛寺云々^{タカシマ}
遺愛寺の鐘は
枕を欹てて聴
き、香爐峯の
雪は簾を撥げ
て看る。(白樂
天の詩)

西山
京都の西郊に
ある嵐山愛宕
山など一帯の
山を呼ぶ。

法皇は城南の離宮にして、冬も半ば過ぐさせ給へば、射山の嵐の音のみ烈しくて、寒庭の月ぞさやけき。庭には雪降り積れども、跡ふみつくる人もなく、池には氷とぢ重ねて、群れ居し鳥も見えざりけり。大寺の鐘の聲、遺愛寺の聞きを驚かし、西山の雪の色、香爐峯の望みを催す。夜、霜に寒けき砧の響かすかに御枕につたひ、曉、氷をきしる車の跡はるかの門前に横たはれり。巷を過ぐる行人征馬の忙がはしげなる景色、うき世をわたる有様も思し召し知られて哀なり。宮門を守る蠻夷の、夜晝警衛を勤むるも、先の世のいかなる契にて今縁を結ぶらんと、仰なりけるぞかたじけなき。およそ物に觸れ事に隨つて、御心を傷ましめずといふことなし。さるままには、かの折々の御遊覽、所々の御參詣、御賀のめでたかりし事ど

も思し召し續けて、懷舊の御涙おさへ難し。年去り年來つて、治承も四年になりにけり。(卷三)

五 信連合戦

宮
後白河天皇の
第二皇子、以
仁王。
五月
治承四年五月
三位入道
源三位頼政。

さる程に、宮は五月十五夜の雲間の月をながめさせ給ひて、何の方も思し召し寄らざりけるに、三位入道の使者とて、文持つていそがはしげに出で来る。宮の御乳母子六條の亮の大夫宗信、これを取つて御前へまゐり、開いて見るに、君の御謀叛既に顯れさせ給ひて、土佐の畠へ遷し参らすべしとて、官人共が別當宣を承つて、御迎へに参り候。いそぎ御所を出でさせ給ひて、三井寺へ入らせおはしませ。入道もやがて参り候はん。とぞ書かれたる。

宮は、この事にかゞせんと思し召し煩はせ給ふ所に、宮の侍に長兵

衛の尉長谷部の信連といふ者あり。折ふし御前近う候ひけるが、進み出でて申しけるは、「たゞ何のやうも候まじ。女房裝束にいでたゞせ給ひて、落ちさせ給うべうもや候らん」と申しければ、この儀尤も然るべしとて、御髪を亂り、重ねたる御衣に市女笠をぞ召されける。六條の亮の大夫宗信、傘持つて御供仕る。鶴丸といふ童袋に物入れて戴いたり。たとへば青侍が女を迎へてゆく様にしてたゞせ給ひて、高倉を北へ落ちさせ給ふに、大きな溝のありけるを、いと物輕う越えさせ給へば、道行人が立止まつて、はしたなの女房の溝の越えやうや。とて、あやしげに見参らせければ、いとゞ足ばやにぞ過ぎさせおはします。

御所の御留守には、長兵衛の尉長谷部の信連をぞおかれける。女房たちの少々おはしけるをば、かしここゝへ立忍ばせて、見苦しき物あ

らば取りしたゞめんとて見るほどに、さしも宮の御秘藏ありける小枝と聞えし御笛を、常の御所の御枕に取忘れさせ給ひたるをぞ、立返つても取らまほしうやおぼしめされけん。信連これを見つけて、あなあさまし。さしも君の御秘藏の御笛を」と申して、今五町が内にて追つ著いて参らせたり。宮なのめならず御感あつて、われ死なば、この笛をば御棺に入れよ」とぞ仰せける。「やがて御供仕れ」と仰せければ、信連申しけるは、「たゞ今あの御所へ、官人共が御迎へに参り候なるに、人一人も候はざらんは、無下に口惜しく存じ候その上、あの御所に信連が候と申すことをば、上下みな知つたる事でこそ候へ。今夜候はざらんは、それもその夜は逃げたりなどいはれんこと、口惜しう候べし。弓矢取る身は、かりにも名こそ惜しう候へ。官人どもに暫くあひしらひ、一方うち破つてやがて参り

候はん。とて、たゞ一人取つて返す。

信連がその夜の裝束には、薄青の狩衣の下に、萌黃匂の腹巻を着て、衛府の太刀をぞ佩いたりける。三條表の總門をも、高倉表の小門をも、共に開いて待ちかけたり。案の如く、源大夫の判官兼綱、出羽の判官光長、都合その勢三百餘騎、十五日の子の刻に、宮の御所へぞ押寄せたる。源大夫の判官は、存する旨ありと覚えて、遙かの門外に控へたり。出羽の判官光長は、乗りながら門の内へ打入れ、庭に控へ、大音聲を揚げて、宮の御謀叛既にあらはれさせ給ひて、土佐の畠へ遷し参らせんが爲に、官人どもが別當宣を承つて、たゞ今御迎へに参りて候。とうく「お出で候へ」と申しければ、信連大床に立つて、「當時は御所でも候はず。御物詣で候ぞ。何事ぞ、事の仔細を申されよ。」といひければ、出羽の判官、なんてふ、この御所ならでは、いづくへか渡

らせ給ふべかなるぞ。その儀ならば、下部ども參つてさがし奉れ。とぞ申しける。



長 谷 部 信 連

信連重ねて、物も覺えぬ官人どもが申しやうかな。馬に乗りなが
ら門の内へ参るだにも、奇怪な
るに、剩へ下部ども參つて搜し
奉れとは、いかでか申すぞ。長
兵衛の尉長谷部の信連が候ぞ。近
う寄つて過すな。とぞいひける。
廳の下部のうちに金武といふ
大力の剛の者、打物の鞘をはづし、信連に目をかけて、大床の上へ飛
びのぼる。これを見て同隸ども十四五人ぞ續いたる。信連これ
を見て、狩衣の帶紐引つ切つて捨つるまゝに、衛府の太刀なれども、

身をば心得て作らせたるを拔合はせて、さんぐにこそ振舞うたれ。敵かたきは大太刀、大長刀で振舞へども、信連が衛府の太刀に切立てられて、嵐に木の葉の散るやうに、庭へさつとぞ下りたりける。

五月十五夜の雲間の月のあらはれ出でてあかかりけるに、敵は無案内なり、信連は案内者にてありければ、あそこの面廊に追つかけてははたと切り、こゝの詰とぎに追つ詰めては、ちやうと切る。「いかに宣旨の御使をば、かうはするぞ。」といひければ、「宣旨とは何ぞ。」とて、太刀ゆがめば躍りのき、押し直し、踏み直し、矢庭によき者ども十四五人ぞ切伏せたる。その後は、太刀の峰三寸ばかり打折れて捨ててけり。腹を切らんと腰をさぐれども、鞘卷落ちて無かりければ、力及ばず。大手をひろげて、高倉表の小門より跳り出でんとする所に、大長刀持つたる男一人寄り合うたり。信連長刀に乘らんと飛

んでかゝりけるが、乗り損じて、股を縫ひざまに貫かれ、心は猛く思へども、大勢の中に取りこめられて、生捕にこそせられけれ。

その後、御所中に亂れ入つて、搜せども、宮は渡らせ給はず。信連ばかり搦めて、六波羅へゐて參る。前まへ右大將宗盛の卿大床に立つて、信連を大庭に引きすゑさせ、まことにわ男をのこは、宣旨の御使と名告るを、宣旨とは何ぞとて切つたりけるか。そのうへ廳の下部ども、多く刃傷殺害したんなれば、よくく糺問して、事の仔細を尋ね問ひ、その後、河原に引出いて首を刎ねよ」とぞ宣ひける。

信連もとより勝れたる大剛の者なりければ、居直り、あざ笑つて申しけるは、「この程あの御所を、夜なくよなく者のうかゞひ候を、なんてふ事のあるべきと思ひ悔つて、用心も仕らぬ所に、夜半ばかりに、鎧うたる者どもが、二三百騎うち入つて候を、何者ぞと尋ねて候へば、宣

旨の御使と申す。當時は諸國の竊盜・強盜・山賊・海賊など申す奴ばらが、或は公達の入らせ給ひたるぞ、或は宣旨の御使など名告り申すと、かねぐ 承つて候程に、宣旨とは何ぞとて、切つたる候。およそ信連、物具をも思ふやうに仕り、鐵よき太刀をも持つて候はんには、たゞ今の官人どもをば、よも一人も安穩では返し候はじ。その上宮の御在所は、いづくに渡らせ給ひ候やらん、知り参らせず候。たとひ知り参らせて候とも、侍ほどの者の、一度申さじと思ひ切りてん事を、糺問に及んで申すべきやうなし。とて、その後はものも申さず。

いくらも並みたりける平家の侍ども、「あつぱれ剛のものや。これらをこそ一人當千の兵ともいふべけれ」と口々に申しければ、その中にある人の申しけるは、「あれが高名は今に始めぬことぞかし。

先年所にありし時、大番衆の者どもの止めかねたりし強盜六人に、たゞ一人追つかゝり、二條堀川なる所にて、四人切りふせ、二人生捕つて、その時なされたりし左兵衛尉ぞかし。あつたら男の斬られんずる事の無慙さよ」と惜しみあへりければ、入道相國いかゞ思はれけん、「さらばな斬りそ」とて、伯耆の日野へぞ流されける。平家亡び源氏の世になつて、東國へ下り、梶原平三景時について、事の根元一々に申したりければ、鎌倉殿、神妙なり。と感じ給ひて、能登の國に御恩蒙りけるとぞ聞えし。(卷四)

六 月見

六月九日
新都
福原の新都。
治承四年。

鎌倉殿
源賴朝。

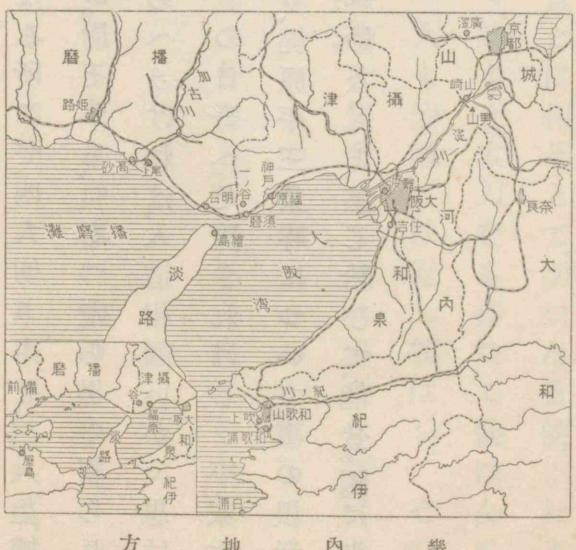
源氏の大將
源氏物語の主人公。事情があつて一時都を離れ、須磨や明石にわび住居をしてゐた。

淡路の迫門
淡路島と明石との間の海峡

實定卿
後徳大寺とも稱す。和歌に巧であつた。

迫門を押渡り、繪島が磯の月を見る。或は白浦吹上和歌の浦、住吉難波高砂尾上の月の曙を、ながめて歸る人もあり。舊都に殘る人々は、伏見廣澤の月を見る。なかにも徳大寺の左大將

實定の卿は、舊き都の月を戀ひつゝ、八月十日あまりに、福原よりぞ上り給ふ。何事も皆變りはてて、稀に殘る家は、門前草深うして庭上露滋し。蓬が柚、淺茅が原、鳥の臥處と荒れはてて、蟲の聲々うらみつゝ、黃菊紫蘭の野邊とぞなりにける。いま故郷の名残とては、近衛河原の大宮ばかりぞましましける。大將その御所へ参り、先づ隨身を以て惣門を叩かせらるれば、内より女の聲にて、「誰そや、蓬生の露うち拂ふ人もなき所に」ととがむれば、これは福原より大將殿の御上り候」と申す。「さ候はば、惣門は錠のさゝれて候ぞ。東の小門より入らせ給へ」と申しければ、大將さらばとて、東の小門よりぞ参られける。大宮は御つれぐに、昔をや思し召し出でさせ給ひけ



近衛河原
近衛通の東河
原。
大宮
皇太后藤原多
子。近衛天皇
の皇后。實定
卿の姉。



德
大
寺
實
定
卿

御上り候」と申す。「さ候はば、惣門は錠のさゝれて候ぞ。東の小門より入らせ給へ」と申しければ、大將さらばとて、東の小門よりぞ参られける。大宮は御つれぐに、昔をや思し召し出でさせ給ひけ

宇治の卷
源氏物語 宇治
十帖の橋姫の
卷。
優婆塞宮
源氏の君の御
弟。

小侍從
石清水別當光
清の女。和歌
に巧であつた。

ん、南面の御格子開けさせ、御琵琶遊ばされける所へ、大將つと參られたれば、暫く御琵琶をさしおかせ給ひて、夢かや現か、これへく」とぞ仰せける。源氏の宇治の卷には、優婆塞宮の御女、秋の名残を惜しみつゝ、琵琶を調べて夜もすがら心を澄まし給ひしに、有明の月の出でけるを、なほ堪へずや思しけん、撥にて招き給ひけんも、今こそ思し召し知られけれ。小侍從と申す女房も、この御所にぞ候はれける。大將この女房を呼出でて、昔今の物語どもし給ひて後、小夜もやうく更け行けば、舊き都の荒れゆくを、今様にこそうたはれけれ。

舊き都を來て見れば、淺茅が原とぞあれにける

月の光は隈なくて、秋風のみぞ身にはしむ
と、おし返しく三返うたひすまされたりければ、大宮を初め奉り

て、御所中の女房たち皆袖をそ濡らされける。さる程に、夜もやうやう明行けば、大將いとま申しつゝ、福原へぞ歸られける。(卷五)

七 主上の都落

さる程に、法皇都の中に渡らせ給はずと申す程こそありけれ、京中の騒動なのめならず。況んや平家の人々のあわて騒がれける有様は、家々に敵のかたき打入つたりとも、限あれば、これには過ぎじとぞ見えし。平家日頃は院をも内をも取り奉つて西國の方へ御幸行幸をもなし参らせんと支度せられたりしかども、かく打棄てさせ給ひぬれば、頼む木の下に雨のたまらぬ心地ぞせられける。せめては行幸ばかりをもなし参らせよやとて、あくる卯の刻に行幸の御輿を寄せたりければ、主上は今年六歳未だ幼うましくければ、何

法皇
後白河法皇。

院内
院は後白河院
内は安徳天皇

印鑰
天皇の御印と
諸司の藏のか
ぎ。
時の簡
清涼殿にある
時刻を揭示する札。

玄上・鈴鹿
玄上は琵琶の
名、鈴鹿は和
琴の名。共に
重代の重器。

畫の御座の御
劍
御譲位の時、
新帝に進める
重器。

御綱佐
行幸の時、鳳
輦の綱を取る
役

七月二十五日
壽永二年。

心なくぞ召されける。御同輿には御母儀建禮門院參らせ給ふ。
神璽寶劍・内侍所印鑰・時の簡・玄上・鈴鹿などをも取り具せよと、平大納言時忠の卿下知せられたりけれども、あまりにあわて騒いで取落す物ぞ多かりける。畫御座の御劍などをも取忘れさせ給ひけり。やがて此の時忠の卿内藏頭信基讃岐中將時實父子三人衣冠にて供奉せらる。近衛司御綱佐、甲冑弓箭を帶して行幸の御供仕る。七條を西へ、朱雀を南へ行幸なる。

明くれば七月二十五日なり。漢天既にひらけて雲東嶺にたなびき、明方の月白く冴えて雞鳴またいそがはし。夢にだにかゝることは見ず。一年都遷りとて俄にあわただしかりしは、かゝるべかりし先表とも、今こそ思ひ知られけれ。

小松三位の中將維盛の卿は、日頃より思ひ設け給へることなれども、さし當つては悲しかりけり。中門の廊に出て、鎧取つて着馬引寄せさせ、既に乗らんとし給へば、若君姫君走り出て、父の鎧の袖、草摺に取りつき、これはされば、いづちへとて渡らせ給ひ候やらん。われも参らん、われも行かん」と慕ひ泣き給へば、うき世の羈と覺えて、三位の中將いとせん方なげにぞ見えられける。

御弟新三位の中將資盛・左中將清經・同じき少將有盛・丹後の侍從忠房・備中守師盛兄弟五騎、馬に乗りながら門の中へうち入れ、庭に控へ大音聲をあげて、行幸は遙かに延びさせ給ひぬらんに、いかにや今までの遲參候と、聲々に申されければ、三位の中將馬に打乗つて出でられけるが、また引返し縁のきはに打寄せ、弓の弾にて御簾をさつかき上げて、これ御覽候へ。幼き者どもが餘りに慕ひ候を、とかうこしらへ置かんと仕る程に、存じの外の遲參候と宣ひもあへず、は

らはらと泣き給へば、庭に控へ給へる人々も、みな鎧の袖をぞぬらされける。若君・姫君・女房達は、御簾の外までまろび出で、聲をはかりにをめき叫び給ひけり。その聲々耳の底に止りて、されば西海の立つ波の上、吹く風の音までも、聞くやうにこそ思はれけれ。

池殿 賴盛の邸宅。
六波羅殿の西にあつた。
小松殿 重盛維盛の邸宅。
八條・西八條 清盛の舊邸。
白川 鴨川以東、東山までの一帯
椒房・披庭 共に、後宮をいふ。
槐棘の座 摄政大臣の邸宅。

或は聖主臨幸の地なり、鳳闕空しく礎を残し、鸞輿たゞ跡を止む。或は后妃遊宴の砌なり、椒房の嵐聲悲しみ、披庭の露色憂ふ。槐棘の座、鶼鷀のすみか、多日の經營を空しうして、片時の灰燼となり果てぬ。况んや郎從の蓬葦においてをや、况んや雜人の屋舍においてをや。餘焰の及ぶ所在々所々數十町なり。昨日は雲の上にて

鶼鷀のすみか
文武百官の邸宅。



落都の家平

雨を下す神龍たりき。今日は市廓の邊に水を失ふ枯魚の如し。禍福道を同じうし、盛衰掌を返す、いま目の前にあり、誰かこれを悲しまざらん。保元の昔は春の花と榮えしかども、壽永の今はまた秋の紅葉と落ちはてぬ。

平大納言時忠の卿、山崎關戸の院に玉の御輿を舁きすゑさせ、男山の方伏し拜み、南無歸命頂禮八幡大菩薩、願はくは君を始め参らせて、我等を今一度故郷へ歸し入れさ

山崎關戸の院
攝津國三島郡の山崎にあつた。
男山 男山八幡宮。
山城國紹喜郡八幡町にあつる。

教盛
清盛の弟。

せ給へと、祈られけるこそ悲しけれ。各後を顧み給へば、霞める雲の心地して、煙のみ心細うぞ立ちのぼる。平中納言教盛、

はかなしなぬしは雲井に隔つれば

宿はけぶりと立ちのぼるかな

經盛
清盛の弟。數
盛の兄。

修理の大夫經盛、

ふるさとを焼野が原とかへりみて

末もけぶりの波路をぞ行く

まことに故郷をば一片の煙塵に隔てつゝ、前途万里の雲路に赴かれけん心のうち、推し量られてあはれなり。(卷七)

八 忠度の都落

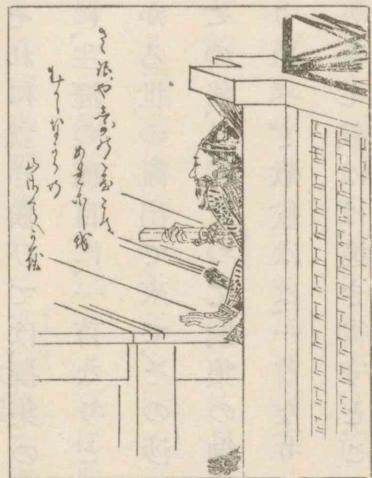
忠度
清盛の末弟。

薩摩の守忠度は、いづくよりか歸られたりけん、侍五騎童一人、わが身

俊成卿
藤原俊忠の子
定家卿の父。
忠度の和歌の
師。五條に住
んでゐた。

共に混甲七騎取つて返し、五條の三位俊成卿の許におはして見給へば、門戸を閉ぢて開かず。忠度と名のり給へば、落人歸り來れりとて、その内騒ぎ合へり。薩摩の守、急ぎ馬より飛んで下り、自ら高らか

に申されけるは、「これは三位殿に



に申されけるは、「これは三位殿に申すべきことあつて、忠度が參つて候。たとひ門をば開けられずとも、この際まで立ちより給へ。申すべきことの候」と申されたりければ、俊成卿「その人ならば苦しかるまじ、開けて入れ申せ」とて、門を開けて對面あり。事の體何となうものあはれなり。

薩摩の守申されけるは、「先年申し承つてより後はゆめく疎略を存

君
安德天皇。

ぜずとは申しながら、この二三箇年は京都の騒、國々の亂出で來、剩へ當家の身の上に罷り成つて候へば、常に參り寄ることも候はず。君既に帝都を出でさせ給ひぬ。一門の運命今日はや盡きはて候。それに就き候ひては、撰集の御沙汰あるべき由承つて候ひしほどに、生涯の面目に、一首なりとも御恩を蒙らうと存じ候ひつるにかかる世の亂出で來て、その沙汰なく候條、たゞ一身の歎と存じ候。この後、世靜まつて撰集の御沙汰候はば、これに候ふ卷物の中に、さりぬべき歌候はば、一首なりとも御恩を蒙つて、草の蔭にても嬉しく存じ候はば、遠き御守とこそなり参らせ候はんずれ。とて、日頃詠み置かれたる歌どもの中に秀歌とおぼしきを、百餘首書き集められたりける卷物を、今はとてうち立たれける時、これを取つて持たれたりけるを、鎧の引合より取出いて、俊成の卿に奉らる。三位これ

を開いて見給ひて、かゝる忘形見どもを賜り候上は、ゆめく疎略を存ずまじう候。さても只今の御渡こそ、情も深う、哀も殊に勝れて、感涙抑へ難うこそ候へ。と宣へば、薩摩の守「屍を野山に曝さば曝せ、憂名を西海の波に流さば流せ、今は憂世に思ひ置くことなし。さらば暇申して」とて、馬に打乗り兜の緒をしめて、西をさしてぞ歩ませ給ふ。三位後を遙かに見送つて立たれたらば、忠度の聲とおぼしくて、前途程遠し、思を雁山の夕の雲に馳す。と高らかに口づさみ給へば、俊成の卿もいと哀に覺えて、涙を抑へて入り給ひぬ。

その後、静まつて千載集を撰ぜられけるに、忠度のありし有様、言ひ置きし言の葉、今更思ひ出でて哀なりけり。件の卷物の中に、さりぬべき歌いくらもありけれども、その身勅勘の人なれば、名字をばあらはされず、故郷花といふ題にて詠まれたりける歌一首ぞ、讀た。
た。この後に「後會期遙なり縹を鴻臚の曉の涙に霑ほす。」の句がある。

千載集
後白河院の院宣により藤原俊成が撰した。

人知らずと入れられたる。

さゞ浪や志賀の都は荒れにしを

昔ながらの山ざくらかな

その身朝敵となりぬる上は、仔細に及ばずといひながら、恨めしかりし事どもなり。(卷七)

九 福原落

大臣殿
前内大臣宗盛
卿。

一樹の陰云々
一樹の下に宿
り、一河の流れを汲むも皆

平家は福原の舊里に着いて、大臣殿、しかるべき侍老少數百人召して宣ひけるは、積善の餘慶家に盡き、積惡の餘殃身に及ぶが故に、神明にも放たれ奉り、君にも捨てられ参らせて、帝都を出でて旅泊に漂ふ上は、何の頼みかあるべきなれども、一樹の陰に宿るも前世の契淺からず、同じ流を掬ぶも他生の縁なほ深し。いはんや、汝等は

これ先世の結
縁なり。(説法
明眼論)

一旦従ひつく門客にあらず、累祖相傳の家人なり。或は近親のよ
しみ他に異なるもあり、或は重代芳恩これ深きもあり。家門繁昌
の古は、その恩波に依つて私を顧みき。何ぞ今その芳恩を報いざ
らんや。然れば十善帝王、三種の神器を帶して渡らせ給へば、いか
ならん野の末、山の奥までも、行幸の御供申して、いかにもなりなん
とは思はずや」と宣へば、老少皆涙をおさへて、あやしの鳥獸とりけどのものも、恩を
報じ徳を報ゆる心は候なり。况んや、人倫の身として、いかでかそ
の理を存知仕らては候べき。就中、弓箭馬上にたづさはる習、二心
あるを以て恥とす。その上、この二十餘年が間、妻子をはぐくみ、所
從を顧み候事も、併しながら君の御恩ならずといふことなし。し
かれば、日本の外、新羅・百濟・高麗・契丹、雲のはて、海のはてまでも行幸
の御供仕り、いかにもなり候はん」と異口同音に申したりければ、人

契丹
蒙古から滿洲
國。一帯を領した

人みな頼もしげにぞ見給ひける。

さる程に、平家は福原の舊里にして、一夜をぞあかされける。折ふ
し秋の月は下の弦なり。深更空夜闇にして、旅寢の床の草枕、露も
涙に争ひて、たゞ物のみぞ悲しき。いつ歸るべしとも覺えねば、故
入道相國の造り置き給へる福原の所々を見給ふに、春は花見の岡
の御所、秋は月見の濱の御所、泉殿・松陰殿・馬場殿、二階の棧敷殿・雪見
の御所、萱の御所、人々の館ども、五條の大納言國綱の卿の承つて造進せ
られし里内裏、鷺鷺の瓦、玉の甃、いづれもなく三年が程に荒れはて、
舊苔道を塞ぎ、秋の草門を閉づ。瓦に松生ひ、垣に葛茂れり。臺傾
いて苔むせり、松風のみや通ふらん。簾たえ閨あらはなり、月影の
みぞさし入りける。

明けぬれば、福原の内裏に火をかけて、主上を始め参らせて、人々み

な御船に召す。都を出でし程こそなけれども、これも名残は惜し
かりけり。海士の焼く藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚々に寄する
波の音、袖に宿かる月の影、千草にすだく蟋蟀のきりぐす、すべて
目に見、耳に触るゝ事の、一つとして哀を催し、心を傷ましめずとい
ふ事なし。昨日は東關の麓に轡を並べて十萬餘騎、今日は西海の
波の上に纜を解いて七千餘人。雲海沈々として、青天既に暮れな
んとす。孤島に夕霧隔てて、月海上に泛ベリ。極浦の波をわけ潮
に引かれて行く船は、半天の雲に遡る。日數經れば、都は山川程を
隔てて、雲居のよそにぞなりにける。はるぐ來ぬと思へども、た
だ盡きせぬものは涙なり。波の上に白き鳥の群れるを見給ひ
ては、かれならん。在原の某の隅田川にて言問ひけん、名もむつまし
き都鳥かなと哀なり。壽永二年七月二十五日に、平家都を落ちは

在原の某云々
名にし負はば
いざ言問はん
都鳥わが思ふ
人はありやな
しやと（伊勢
物語）
業平）
在原

てぬ。(卷七)

一〇 敦盛の最後

さる程に、一の谷の軍やぶれしかば、武藏の國の住人熊谷の次郎直實、平家の公達の、助船に乘らんとて汀の方へや落ち行き給ふらん。あつぱれよき大將軍に組まばやと思ひ、細道にかゝつて、汀の方へ歩まする所に、こゝに練緯に鶴縫うたる直垂に、萌黃匂の鎧着て、鍔形打つたる兜の緒をしめ、金づくりの太刀を佩き、二十四さいたる切斑の矢負ひ、滋簾の弓持ち、連錢葦毛なる馬に、金覆輪の鞍おいて乗つたりける者一騎、沖なる船を目にかけ、海へさつと打入れ、五六段ばかりぞ泳がせける。

熊谷「あれはいかに、よき大將軍とこそ見參らせて候へ。まさなう

も敵に後を見せたまふものかな。返させ給へ、返させ給へ。」と扇をあげて招きければ、招かれて取つて返し、汀に打上らんとしたまふ所に、熊谷波打際にて押雙べ、むずと組んで、どうと落ち、取つて押へて首をかゝんとて兜を押仰げて見たりければ、薄化粧して鐵漿黒なり。わが子の小次郎が齡ほどして、十六七ばかりなるが、容顔まことに美麗なり。「そもそもいかなる人にて渡らせ給ひ候やらん、名告らせ給へ。助け參らせん」と申しければ、まづかういふわ殿は誰そ。「ものその數にては候はねども、武藏の國の住人熊谷の次郎直實」と名告り申す。「さては汝が爲にはよい敵ぞ。名告らずとも、首を取つて人に問へ、見知らうするぞ」とぞ宣ひける。

熊谷「あつぱれ大將軍や。この人一人討ち奉りたりとも、負くべき軍に勝つべき様なし。また助け奉りたりとも、勝つ軍に負くる事

土肥
土肥次郎實平
梶原
梶原平三景時

もよもあらじ。今朝一の谷にて、わが子の小次郎が薄手負うたるをだにも、直實は心苦しく思ふに、この殿討たれ給ひぬと聞き給ひて、さこそは歎き悲しみ給はんずらめ。助け參らせん』とて後を顧みたりければ、土肥・梶原、五十騎ばかりで出で来る。熊谷涙をはらはらと流いて、あれ御覽候へ、いかにもして助け參らせんとは存じ候へども、御方の軍兵、雲霞の如くに充ち満ちて、よも遁し參らせ候はじ。あれ同じうは直實が手にかけ奉つて、後の御孝養^{けいよう}をも仕り候はん』と申しければ、『たゞ何様^{なま}にも、疾うく首を取れ』とぞ宣ひける。熊谷あまりにいとほしくて、いづくに刀を立つべしとも覺えず、目もくれ、心も消えはてて、前後不覺に覚えけれども、さてしもあるべき事ならねば、泣くく首をぞかいてける。

あはれ、弓矢取る身ほど口惜しかりける事はなし。武藝の家に生

れずば、何しにたゞ今かゝる憂目をば見るべき。情なうも討ち奉つたるものかなと、袖を顔に押當てて、さめぐとぞ泣きゐたる。

首を包まんとて、鎧直垂を解いて見ければ、錦の袋に入れられたり

ける笛をぞ腰にさゝれたる。

「あないとほし、この曉城の中にて管絃し給ひつるは、この人々にておはしけり。當時

御方に東國の勢何萬騎かあるらめども、軍の陣に笛もつ人はよもあらじ。上蘿はなほも優しかりけるものを」とて、これを取つて大將軍の御見參に入れたりければ、見る人涙を流しけり。後に聞けば、修理の大夫經盛の



大將軍
源義經。

乙子大夫敦盛とて、生年十七にぞなられける。それよりしてこそ、熊谷が發心の心は出で來にけれ。

件の笛は、祖父忠盛笛の上手にて、鳥羽の院より下し賜はられたりしを經盛相傳せられたりしを、敦盛笛の器量たるに依つて、持たれたりけるとかや。名をば小枝えだとぞ申しける。(卷九)

一一 海道下り

重衡
平清盛の子。
九郎御曹司
源義經。
三月十日
壽永三年。

さる程に、本三位の中將重衡の卿をば、鎌倉の前、右兵衛の佐賴朝頻りに申されければ、さらば下さるべしとて、土肥の次郎實平が手より九郎御曹司の宿所へ渡し奉る。同じき三月十日の日、梶原平三景時に具せられて、關東へこそ下られけれ。西國にていかにもなるべかりし人の、生きながら捕はれて都へ上り給ふだに口惜しきに、今更ま

た關の東へ赴かれん心の中、推量られて哀なり。

四宮河原になりぬれば、こゝは昔延喜第四の皇子蟬丸の、關の嵐に心を澄まし、琵琶を彈き給ひしに、博雅の三位といつし人、風の吹く日も吹かぬ日も、雨の降る夜も降らぬ夜も、三年が間あゆみをはこび立聞きて、かの三曲を傳へん、わら屋の床の古も、思ひやられてあはれなり。

逢坂山を打越えて、勢多の唐橋、駒もとゞろと踏鳴らし、雲雀上れる野路の里、志賀の浦浪春かけて、霞にくもる鏡山、比良の高峯を北にして、伊吹の嶽も近づきぬ。心をとむとしなけれども、荒れてなかなか優しきは、不破の關屋の板廂、いかに鳴海の潮干潟、涙に袖はしをれつゝ、かの在原の某の、唐衣からきつゝなれにしと詠めけん、三河の國の八橋にもなりぬれば、蜘蛛手にものをとあはれなり。濱名の橋

荒れて云々
人住まぬ不破
の關屋の板び
さし荒れにし
後はたゞ秋の
風(新古今集
一攝政良經)
在原の某云々
から衣きつゝ

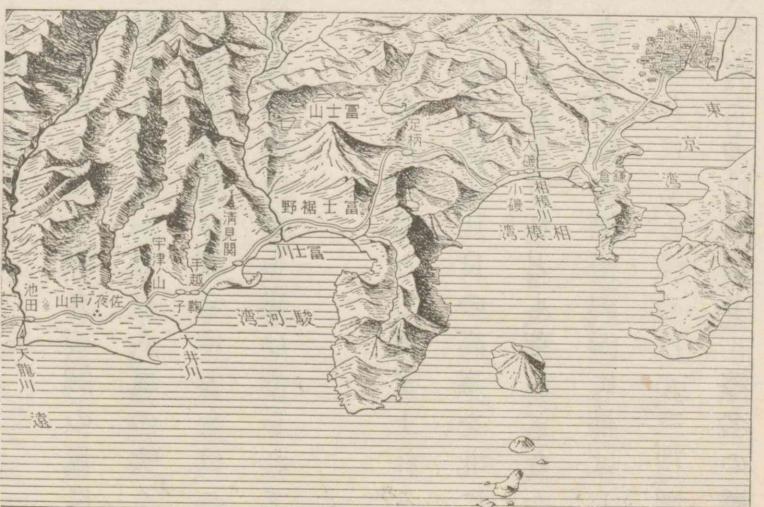
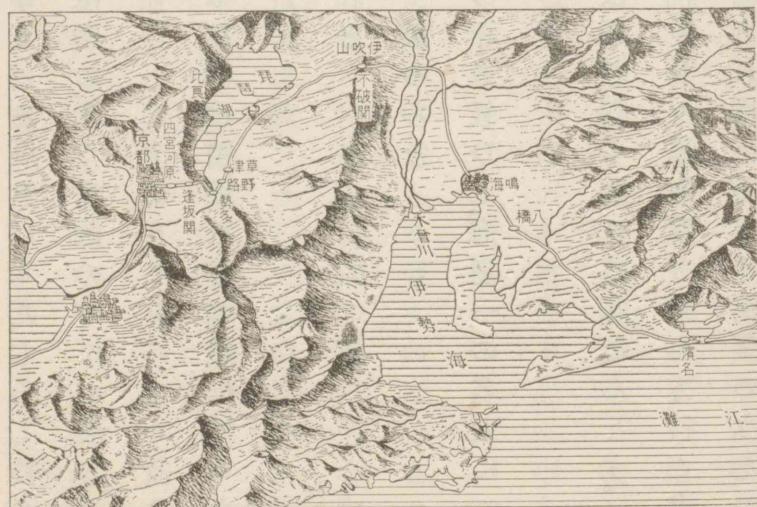
延喜
醍醐天皇。
關
逢坂關。
三曲
上玄・流泉・啄
木といふ琵琶
の三秘曲。
わら屋の床
世の中はとて
もかくとも過
してん宮もわ
らやもはてし
なければ(今
昔物語・蟬丸)

なれにし妻し
あればはるば
る來ぬる旅を
しづねもふ
(伊勢物語)
在原業平
蜘蛛手に云々
戀せよとなれ
る三河の八橋
のくも手に物
を思ふ頃かな
(續古今集)

をわたり給へば、松のこずゑに風
さえて、入江にさわぐ波の音。さら
でも旅はものうきに、心をつくす
夕まぐれ、池田の宿にも着きたま
ひぬ。かの宿の熊野が女侍従が
もとに、その夜は三位宿せられけ
り。

侍従、三位の中將殿を見奉つて、「日頃
はつてにだに思し召し寄り給は
ぬ人の、今日はかかる所へ入らせ
給ふ事の不思議さよ。」とて一首の
歌を奉る。

旅の空埴生はにの小屋のいぶせ
さに
ふるさといかに戀しか
るらむ
中將の返事に、
ふるさとも戀しくもなし旅
の空
都もつひのすみかなら
ねば
やゝあつて中將、梶原を召して、さ
てもたゞ今の歌の主はいかなる
者ぞ。やさしうも仕つたるもの



八島の大臣殿
平宗盛。

かな」とのたまへば、景時畏まつて申しけるは、君は未だしろしめされ候はずや。あれこそ八島の大臣殿の、未だ當國の守にて渡らせ給ひし時、召され参らせて御最愛候ひしに、老母をこれに止め置き、常は暇を申ししかども、賜はらざりければ、頃は三月の始にてもや候ひけん。

いかにせむ都の春も惜しけれど

馴れしあづまの花や散るらむ

といふ名歌仕り、暇を賜はつて罷り下り候ひし、海道一の名人にて候」とぞ申しける。

都を出てて日數經れば、三月も半ば過ぎ、春も既に暮れなんとす。
遠山の花は、残んの雪かと見えて、浦々島々霞み渡り、來し方、行く末の事ども、思ひつけ給ふにも、こはされば、いかなる宿業のうたて

さぞ」と宣ひて、たゞ盡きせぬものは涙なり。御子の一人もおはせぬ事を、母の二位殿も歎き、北方大納言^{カミハシ}の佐殿も本意なき事にし給ひて、よろづの神佛にかけて祈り申されけれども、その驗なし。「しかしこうぞ無かりける。子だにもあらましかば、いかばかり思ふ事あらまし。」と宣ひけるこそ、せめてもの事なれ。

佐夜の中山にかかり給ふにも、また越ゆべしとも覺えねば、いと哀の數そひて、袂ぞいたく濡れまさる。宇津の山邊の葛の道、心細くも打越えて、手越^{てこ}を過ぎて行けば、北に遠ざかつて雪白き山あり。問へば甲斐の白峯^{しらね}といふ。その時三位の中將、落つる涙をおさへつ

惜しからぬ命なれども今日までに

つれなきかひの白峯をも見つ

甲斐の白峯
富士山。

二位殿
清盛の室。
大納言佐殿

大納言國綱の
養女で、典侍
であった。

また越ゆべし
年たけてまた
越ゆべしと思
ひきや命なり
けり佐夜の中
山（西行法師）

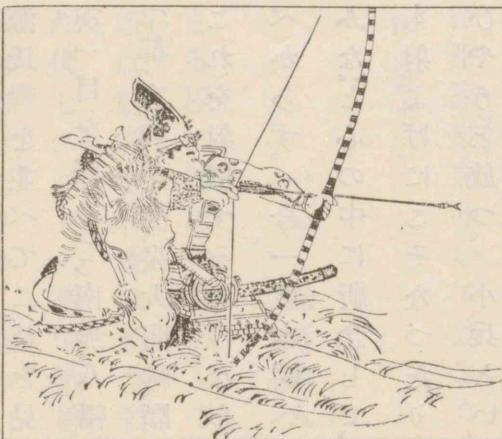
清見が關うち越えて、富士の裾野になりぬれば、北には青山峨々として、松吹く風颯々たり。南には蒼海漫々として、岸うつ浪も茫々たり。足柄の山うち越えて、こゆるぎの森・鞠子川・小磯・大磯の浦々やつまと・砥上^{とがみ}が原・御輿^{みよ}が崎をも打過ぎて、急がぬ旅とは思へども、日數やうく重なれば、鎌倉へこそ入り給へ。(卷十)

一二 那須與一

さる程に、阿波・讃岐に平家を背いて源氏を待ちける兵ども、あそこの峯こゝの洞より十四五騎二十騎、うち連れく馳せ來る程に、判官ほどなく三百餘騎になり給ひぬ。今日は日暮れぬ、勝負を決すべからずとて、源平互にひき退く所に、沖の方より尋常に飾つたる小舟一艘、汀へ向つて漕寄せ、渚より七八段ばかりにもなりしかば、

舟を横さまになす。あれは如何にと見る所に、舟の中より、年の齢十八九ばかりなる女房の、柳の五衣^{いづり}に紅の袴着たるが、皆紅の扇の日出だしたるを、舟のせがいに挟み立て、陸へ向いてぞ招きける。判官、後藤兵衛實基を召して、「あれは如何に」と宣へば、「射よとにこそ候らめ。たゞし大將軍の、矢面に進んで傾城を御覽ぜられん所を、手垂^{てざれ}に狙うて射落せとの謀とこそ存じ候へ。さりながら、扇をば射させらるべうもや候らん」と申しければ、判官、御方に射つべき仁は誰かある」と問ひたまへば、「手垂ども多う候中に、下野の國の住人那須の太郎資高が子に、與一宗高こそ、小兵では候へども手はきいて候」と申す。判官、證據があるか」「さん候。かけ鳥などを争うて、三つに二つは必ず射落し候」と申しければ、判官、「さらば、與一呼べ」とて召されけり。

與一その頃は未だ二十ばかりの男なり。褐に赤地の錦を以て大領端袖いろへたる直垂に、崩黃緘の鎧着て、足白の太刀を佩き、二十四差いたる切斑の矢負ひ、薄切斑に鷹の羽割り合せて作いだりけるぬための鎧をぞさし添へたる。滋簾の弓脇に挟み、胄をば脱いで高紐にかけ、判官の御前に畏る。判官いかに與一、あの扇の眞中射て敵に見物せさせよかし」と宣へば、與一、仕つとも存じ候はず。これを射損ずるものならば、長き御方の御弓矢の疵にて候べし。一定仕らうづる仁に仰せつけらるべうもや候らん」と申しければ、判官、大きに怒つて、今度鎌倉を立つて、西國へ向はんずる者共は、皆義經が下知を背くべからず。それに少しも仔細を存ぜん人々は、これより疾うく鎌倉へ歸らるべし」とぞ宣ひける。與一重ねて辭せば悪しかりなんとや思ひけん、さ候はば、外れんをば存じ候は



那須與一

す、御謁で候へば、仕つてこそ見候はめ」とて、御前を罷り立ち、黒き馬の太う逞しきにまろほや摺つたる金覆輪の鞍置いて乗つたりけるが、弓取り直し、手綱かい繰つて、汀へ向いてぞ歩ませける。御方の兵ども、與一が後を遙かに見送つて、「この若者一定仕らうづると見え候」と申しければ、判官も頼もしげにぞ見給ひける。

矢頃少し遠かりければ、海の中一段ばかり打入れたりけれども、なほ扇の間は七段ばかりもあらんとこそ見えたりけれ。頃は二月十八日、酉の刻ばかりのことなるに、折節北風烈しう吹きければ、磯打つ

二月十八日
元暦二年。

日光權現
下野國日光山
二荒神社。
宇都宮
下野國宇都宮
市にある二荒
山神社。
那須溫泉大明
神
下野國那須郡
那須村湯本に
ある。

浪も高かりけり。舟は搖り上げ搖り据ゑ漂へば、扇も串に定まらずひらめいたり。沖には平家、船を一面に並べて見物す。陸には源氏、簪くわいを並べてこれを見る。何れもなく晴ならずといふ事なし。與一目を塞いで、南無八幡大菩薩、別してはわが國の神明、日光の權現、宇都宮・那須の溫泉大明神、願くはあの扇の眞中射させてたばせ給へ。これを射損ずるものならば、弓切折り自害して、人に再び面を向くべからず。今一度本國へ歸さんと思し召さば、この矢はづさせ給ふな」と心の中に祈念して、目を見開いたれば、風も少し吹弱つて、扇も射よげにこそなつたりけれ。與一鎗くわいを取つて番ひ、能つ引いて、ひやうと放つ。小兵といふ條、十二束三伏、弓は強し、鎗は浦響くほどに長鳴して、過たず扇の要ぎは一寸ばかり置いて、ひいふつとぞ射切つたる。鎗は海へ入りければ、扇は空へぞあがりける。春風

に一もみ二もみ揉まれて、海へさつとぞ散つたりける。皆紅の扇の、夕日の輝くに、白波の上に漂ひ、浮きぬ沈みぬ搖られけるを、沖には平家、舷ふなはたを叩いて感じたり。陸には源氏、艘ふねを叩いてどよめきけり。(卷十二)

一三 先帝御入水

さる程に云々
元暦二年三月
廿四日のこと

さる程に、源氏の兵ども平家の船に乗り移りければ、水主・楫取さじつかいども或は射殺され、或は斬り殺されて、船を直すに及ばず、船底にみな倒れ伏しにけり。新中納言知盛、卿小船に乗つて、いそぎ御所の御船へ参らせたまひて、世の中は今はかうと覺え候。見苦しき物をばみな海へ入れて、船の掃除めされ候へ。とて、掃いたり、拭うたり、塵拾ひ、艤ひき舡に走りまはつて、手づから掃除し給ひけり。

二位殿は、日頃より思ひ設け給へる事なれば、鈍色の二衣うち被き、練袴のそば高く取り、神璽を脇に挟み、寶剣を腰にさし、主上を抱き参らせて、われは女なりとも、敵の手には懸るまじ。主上の御供に参るなり。御志思ひ給はん人々は急ぎ續き給へや。とて、しづくと舷ふなはたへぞ歩み出でられける。

主上今年は八歳にぞならせおはします。御年の程より遙かにねびさせ給ひて、御容いつくしう、あたりも照り輝くばかりなり。御髪黒う、ゆらくと御背中過ぎさせ給ひけり。主上あきれたる御有様にて、そもそも尼前あなぜ、われをば何地へ具して行かんとはするぞ。と仰せければ、二位殿幼き君に向ひ参らせ、涙をはらくと流いて、「君は未だしろしめされ候はずや。先世の十善戒行の御力によつて、今萬乘の主あるじとは生れさせ給へども、惡縁に引かれて、御運既に盡

きさせ給ひ候ひぬ。まづ東に向はせ給ひて、伊勢大神宮に御暇申させおはしまし、その後、西に向はせ給ひて、西方淨土の來迎に預らんと誓はせおはしまして、御念佛候べし。この國は粟散邊土と申して、ものうき境にて候。あの波の下にこそ、極樂淨土とてめでたき都の候。それへ具し参らせ候ぞ。とさまぐに慰め参らせしかば、山鳩色の御衣にびんづら結はせ給ひて、御涙に溺れ、小さう美しき御手を合はせ、まづ東に向はせ給ひて、伊勢大神宮・正八幡宮に御暇申させおはしまし、その後西に向はせ給ひて御念佛ありしかば、二位殿やがて抱き参らせて、波の底にも都の候ぞ。と慰め参らせて、千尋の底にぞ沈み給ふ。

悲しきかなや、無常の春の風、忽ちに花の御姿を散らし、いたましきかな、分段の荒き浪、玉體を沈め奉る。殿をば長生と名づけて、長き

殿をば
云々
長生殿・不老
門、共に皇城
の殿門の名。

すみかと定め、門をば不老と號して、老いせぬ關とは書きたれども、未だ十歳のうちにして、底の水屑とならせおはします。十善帝位の御果報、申すもなかく、おろかなり。(卷十二)

一四 小原入御

七月九日
元暦二年。
荒れたる御所
東山の麓なる
吉田の、さる
奈良法師の坊
なりし所。

去んぬる七月九日の日の大地震に、築地も崩れ、荒れたる御所も傾き破れて、いとゞ住はせ給ふべき御たよりもなし。綠衣の監使宮門を守るだにもなし。心のまゝに荒れたる籬は、茂き野べよりも露けく、折知り顔に、いつしか蟲の聲々恨むるもあはれなり。さるまゝには、夜もやうく長くなれば、いとゞ御寝覺がちにて、明かしかねさせ給ひけり。盡きせぬ御物思に、秋の哀さへ打添ひていとど忍びがたうぞ思し召されける。何事もみな變り果てぬるうき

世なれば、おのづから情をかけ奉るべき昔の草のゆかりもみな枯れ果てて、誰はぐゝみ奉るべしとも覺えず。

隆房卿の北方
信隆卿の北方
共に清盛の女
即ち建禮門院
とは姉妹。

されども冷泉の大納言隆房の卿の方、七條の修理の大夫信隆の卿の方より、忍びつゝ常は言問ひ申されけり。女院、その昔、あの人共の育みにてあるべしとは、露も思し召し寄らざりしものをとて、御涙を流させたまひければ、附き参らせたる女房達も、みな袖をぞ濡らされける。この御住居もなほ都近くて、玉鉢の道行き人の人目も繁ければ、露の御命の風を待たんほど、憂きこと聞かぬ深き山の奥へも入りなばやとは思し召されけれども、さるべきたよりもましまさず。ある女房の、吉田に參つて申しけるは、「これより北・小原山の奥、寂光院と申す所こそ閑かに候へ」とぞ申しける。女院、山里はもののさびしき事こそあんなれども、世の憂きよりは住み好か

小原山
京都の東北
郊。

んなるものを。とて思し召し立たせ給ひけり。御輿などをば信隆。隆房の北の方より御沙汰ありけるとかや。

文治元年
元暦二年八月
に、文治と改
元。

文治元年九月の末に、かの寂光院へ入らせおはします。道すがらも、四方の梢の色々なるを御覽じ過ぎさせ給ふ程に、山陰なればにや、日もやうく暮れかゝりぬ。野寺の鐘の入相の聲すごく、分くる草葉の露しげみ、いとゞ御袖ぬれまさり、嵐はげしく、木の葉みだりがはし。空かき曇り、いつしかうちしげれつゝ、鹿の音かすかにおとづれて、蟲のうらみも絶え絶えなり。とにかくに取りあつめたる御心細さ、譬へやるべき方



寂光院



建禮門院像

もなし。浦傳ひ島傳ひせしかども、さすがかくは無かりしものをと思し召すこそ悲しけれ。岩に苔むしてさびたる所なれば、住ままほしくぞ思し召す。露むすぶ庭の荻原霜枯れて、籬の菊の枯れくに、移ろふ色を御覽じても、御身の上とや思しけん、佛の御前に参らせ給ひて、天子聖靈成等正覺、一門亡魂頓證菩提。と祈り申させ給ひけり。いつの世にも忘れ難きは、先帝の御面影、ひしと御身に添ひて、いかならん世にも忘るべしとも思し召さず。

さて寂光院の傍に、方丈なる御庵室を結んで、一間をば佛所に定め、一間をば御寢所にしつらひ、晝夜朝夕の御勤め、長時不斷の御念佛、

大納言佐局
平重衡卿の北
の方。

怠る事なくして月日を送らせ給ひけり。かくて神無月中の五日の暮方に、庭に散敷く檜の葉を、もの踏鳴らして聞えければ、女院、世を厭ふ所に、何者の訪ひ来るやらん。あれ見よや。忍ぶべきものならば急ぎ忍ばん。とて見せらるゝに、小鹿の通るにてぞありける。女院、さていかにやいかにと。仰せければ、大納言の佐局涙をおさへて、

岩根ふみ誰かは訪はむ檜の葉の

そよぐは鹿のわたるなりけり

女院、この歌あまりに哀に思し召して、窓の小障子に遊ばし留めさせおはします。かかる御つれぐの中にも、思し召しなぞらふ、ごとどもは、づらき中にもあまたあり。軒に竝べる植木をば七重寶樹とかたどれり。岩間につもる水をば八功德水と思し召す。無常は春の花風に従つて散り易く、有涯は秋の月、雲に伴つて隠れや

すし。承陽殿に花をもてあそびし朝には、風來つてにほひを散らし、長秋宮に月を詠ぜし夕には、雲覆うて光をかくす。昔は玉樓金殿に錦のしつねを敷き、妙なりし御住居なりしかども、今は柴引結ぶ草の庵、よその袂もしをれけり。(卷十二)

いふ池水の
名。承陽殿長秋宮
共に宮殿の
名。

七重寶樹
極樂にあると
いふ寶樹の
名。

八功德水
淨土にあると

五 太平記

四十卷。花園天皇の文保二年より後村上天皇の正平二十二年に至る凡そ五十年間の戦亂を記したる書なり。古來上下の愛讀するところとなりて、徳川時代には「太平記読み」といへるものさへ行はれたり。作者は小島法師といへる說あれど、詳ならず。

皇居
笠置の行在所。

一 主上笠置を御没落

さる程に類火東西より吹かれて、餘煙皇居に懸りければ、主上を始め参らせて、宮々卿相雲客、皆歩跣なる體にて、いづくを指すともなく、足に任せて落ちゆき給ふ。この人々、はじめ一二町が程こそ主上を扶けまゐらせて、前後に御供をも申されたりけれ、雨風烈しく、

藤房・季房
藤房は藤原宣
房の長子、季房は藤房の弟。

赤坂の城
楠正成がこれに據つてゐた。

道闇うして、敵の鬨の聲此處彼處に聞えければ、次第に別々となつて、後にはたゞ藤房・季房二人より外は、主上の御手を引きまゐらする人もなし。忝くも十善の天子、玉體を田夫野人の形に變へさせ給ひて、そことも知らず迷ひ出てさせ給ひける御有様こそあさましけれ。如何にもして夜の内に赤坂の城へと、御心ばかりを盡されけれども、假にも未だ習はせ給はぬ御歩行なれば、夢路をたどる御心地して、一足には休み、二足にはたち止り、晝は道の傍なる青塙の陰に御身を隠させ給ひて、寒草の疎かなるを御座の茵とし、夜は人も通はぬ野原の露分け迷はせ給ひて、羅縠の御袖をほしあへず。せ給ひてけり。藤房・季房も三日まで口中の食を断ちければ、足たゆみ、身疲れて、今は如何なる目に逢ふとも逃げぬべき心地せざりとかくして夜晝三日に、山城の多賀郷なる有王山の麓まで落ちさせ給ひてけり。

ければ、せん方なくて、幽谷の岩を枕にて、君臣兄弟諸共に、うつゝの夢に伏したまふ。梢を拂ふ松の風を雨の降るかと聞し召して、木蔭に立寄らせ給ひたれば、下露のはらくと御袖にかゝりけるを、主上御覽ぜられて、

さしてゆく笠置の山を出でしより

あめが下にはかくれがもなし

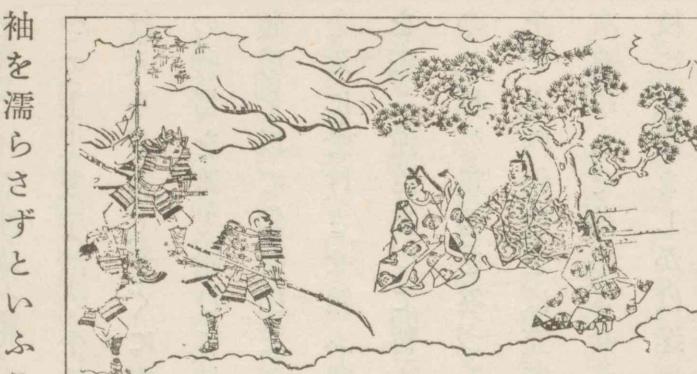
藤房卿涙をおさへて、

いかにせんたのむ蔭とて立ちよれば

なほ袖ぬらす松のしたつゆ

山城の國の住人深須の入道・松井藏人二人は、この邊の案内者なりければ、山々峯々残る所なく捜しける間、皇居隠なく尋ね出だされさせ給ふ。主上誠に怖しげなる御氣色にて、汝等心ある者ならば、天恩

殷湯夏臺に囚
はれ云々
夏の桀王が、
殷の湯王を捕
へて、夏臺に
幽囚した故事
越王會稽に云
云
越王勾踐が、
吳王夫差のた
めに破られ、
遂に會稽山に
て降伏した故
事。



を戴いて私の榮華を期せよ」と仰せられければ、さしもの深須の入道俄に心變じて、「あはれ此の君を隠し奉りて、義兵を擧げばや」と思ひけれども、後につゞける松井が所有知りがたかりける間、事の漏れ易くして、道の成りがたからんことを憚つて黙止しけることそうたてけれ。俄の事にて、網代の輿だになかりければ、張輿の怪しげなるに扶け乗せまゐらせ、まづ南都の内山へ入れ奉る。その體たゞ殷湯夏臺に囚はれ、越王會稽に降ぜし昔の夢に異ならず。これを聞きこれを見る人ごとに、袖を濡らさずといふことなかりけり。

十月一日
元弘元年。
六波羅の北方
北の六波羅探
題。
關東の兩大將
大佛貞直・金
澤貞將。
持明院新帝
光嚴院。

十月二日、六波羅の北の方常葉駿河守範貞、三千餘騎にて路を警固仕つて、主上を宇治の平等院へ成し奉る。その日、關東の兩大將、京へは入らずして、すぐに宇治へ参り向つて、龍顏に謁し奉り、まづ三種の神器を渡し給ひて、持明院新帝へ進らすべき由を奏聞す。主上藤房を以て仰せ出だされけるは、三種の神器は古より繼體の君、位を天に受けさせ給ふ時、自らこれを授け奉るものなり。四海に威を振ふ逆臣あつて、暫く天下を掌に握る者ありといへども、未だこの三種の重器をみづから擅にして、新帝に渡し奉る例を聞かず。その上、内侍所をば笠置の本堂に捨置き奉りしかば、定めて戦場の灰塵にこそ落ちさせたまひぬらめ。神璽は、山中に迷ひし時、木の枝に懸置きしかば、遂にはよもわが國の守とならせたまはぬことあらじ。寶劍は、武家の輩若し天罰を顧みずして玉體に近づき奉

ることあらば、みづからその刃の上に伏させ給はんずる爲に、暫くも御身を放たるゝことあるまじきなり。と仰せられければ、東使兩人も六波羅も言葉なくして退出す。翌日に、龍駕を廻らして六波羅へ成しまるらせんとしけるを、前々臨幸の儀式ならでは還幸なるまじき由を強ひて仰せ出だされける間、力なく鳳輦を用意し、袞衣を調進しける間、三日まで平等院に御逗留あつてぞ、六波羅へは入らせ給ひける。日頃の行幸に事變りて、鳳輦は數萬の武士うち圍まれ、月卿雲客は怪しげなる籠輿・傳馬に扶け乗せられて、七條を東へ、河原をのぼりに、六波羅へと急がせ給へば、見る人涙を流し、聞く人心を傷ましむ。悲しいかな、昨日は紫宸北極の高きに座し、百司禮儀の粧をつくろひしに、今は白屋東夷の卑しきにくだらせ給ひて、萬卒守禦のきびしきに御心を惱まさる。時移り、事去り、

天上の五衰
五つの衰相
で、天人の命
が終る時に現
はれるとい
ふ。
人間の一炊
支那の郡鄆で
廬生といふ少
年が、黃梁を
炊ぐ間に、假
睡して、五十
年の榮華の夢
を見たといふ
故事。

中宮

御名禧子。藤

原實兼の女。

樂盡きて悲來る。天上の五衰、人間の一炊、たゞ夢かとのみぞ覺えたる。遠からぬ雲の上の御すまひ、いつしか思し召しいだす御事多きをりふし、時雨の音一通り軒端の月に過ぎけるを聞し召して、住みなれぬ板屋の軒のむらしぐれ

音を聞くにも袖はぬれけり

四五日あつて、中宮の御方より、御琵琶をまゐらせられけるに、御文あり。御覽すれば、

思ひやれ塵のみつもる四つの緒に

拂ひもあへずかゝるなみだを

引返して御返事ありけるに、

涙ゆゑなかばの月は曇るとも

ともに見し夜の影は忘れじ (卷第三)

二 備後三郎高徳

その頃備前の國に兒島備後三郎高徳といふものあり。主上笠置に御座ありし時、御方に参じて義兵を擧げしが、事いまだ成らざるさきに、笠置も落され、桶も自害したりと聞えしかば、力を失うて黙しきるが、主上隱岐の國へ遷されさせたまふと聞きて、二心なき一族どもを集めて評定しけるは、志士仁人は生を求めて以て仁を害する事なし、身を殺して以て仁をなすことありといへり。されば、むかし衛の懿公いこうが北狄のために殺されてありしを見て、その臣に弘演といひし者、これを見るに忍びず、自ら腹をかき切つて、懿公が肝を己が胸の中に納めて、先君の恩を死後に報じて失せたりき。義を見てなさざるは勇なし。いざや臨幸の路次に參りあひ、君を奪ひ

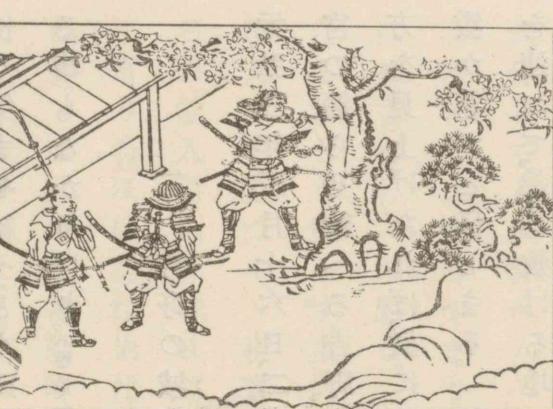
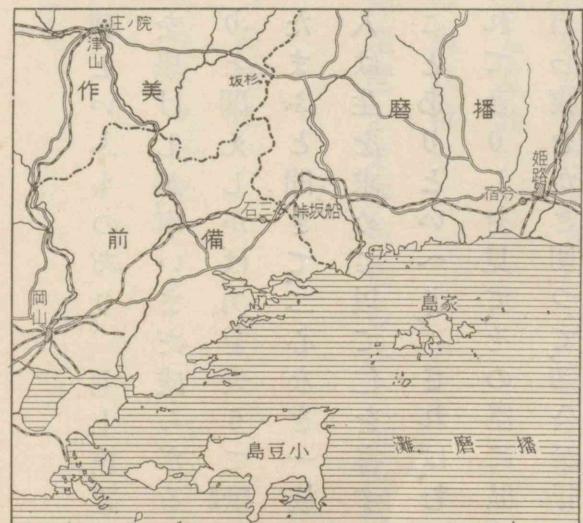
志士仁人云々
論語衛靈公篇

衛の懿公云々
韓詩外傳七に
見える話。

義を見て云々
論語爲政篇に
ある話。

取り奉りて、大軍を起し、たとひ屍を戦場に曝すとも、名を子孫に傳へん」と申しければ、心ある一族ども皆その議に同ず。さらば路次の難所に相待ちてその隙ひまを窺ふべしとて、備前と播磨との境なる船坂山の巔に隠れ伏し、今や今やとぞ待ちたりける。

臨幸あまりに遅かりければ、人を走らかしてこれを見するに、警固の武士、山陽道を經ず、播磨の今宿いのじゆくより山陰道にかかり、遷幸を成し奉りける間、高徳が支度相違してけり。「さらば美作の杉坂こそ究竟の深山なれ。こゝ



勾践
越王。
勾践の臣。

にて待ち奉らん」とて、三石みついの山よりすぢ違に、道もなき山の雲を凌ぎて、杉坂へ着きたりければ、主上はや院の庄へ入らせ給ひぬと申しける間、力なく、これよりちりぢりになりけるが、せめてもこの所存を上聞に達せばやと思ひける間、微服潛行して時分を窺ひけれども、然るべき隙すきもなかりければ、君の御座ある御宿の庭に大きな櫻の木ありけるをおし削りて、大文字に一句の詩をぞ書きつけたりける。

天莫レシクスルコトヲ 空勾践コトヲ 時非無キニシモ 范蠡キニシモ

御警固の武士ども、朝にこれを見つけて、

何事をいかなる者が書きたるやらんとて、読みかねて、乃ち上聞に達してけり。主上はやがて詩の心を御さとりありて、龍顏殊に御快く笑ませ給へども、武士どもは敢てその來歴を知らず、思ひ咎むる事もなかりけり。(卷第四)

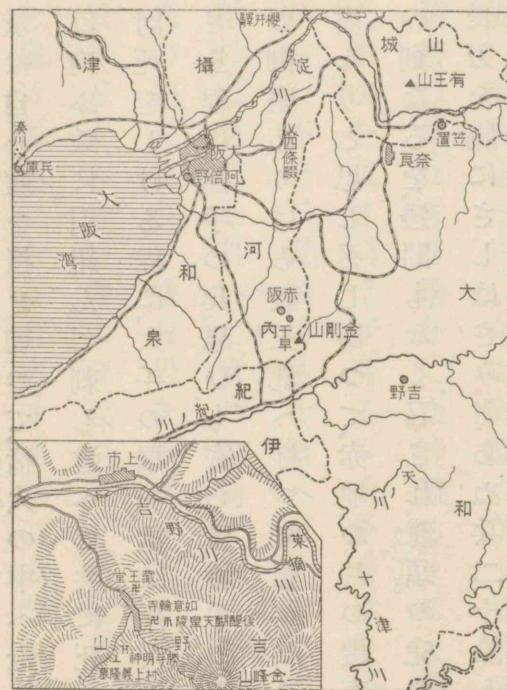
三 吉野の城軍

元弘三年正月十六日、二階堂出羽の入道道蘿^{だうら}、六萬餘騎の勢にて大塔宮の籠らせ給へる吉野の城へ押寄する。菜摘河^{なつみがは}の川淀より、城の方を見上げたれば、嶺には白旗赤旗錦旗、深山風に吹き靡かされて、雲か花かと怪しまる。麓には數千の官軍、兜の星を耀かし、鎧の袖を連ねて、錦繡敷ける地のごとし。峯高うして道細く、山嶮しうして苔滑らかなり。されば幾十萬騎の勢にて攻むとも、たやすく落

すべしとは見えざりけり。同じき十八日の卯の刻より、兩陣互に矢合して、入れ替へく攻め戦ふ。官軍はもの馴れたる案内者どもなれば、此處のつまり彼處の難所に走り散つて、攻合はせ開き合はせ、さんぐに射る。寄手は死生不知の坂東武士なれば、親子討たれども顧みず、主従滅ぶれども物の數ともせず、乗り越え乗り越え攻め近づく。夜晝七日が間、息をもつがず相戦ふに、城中の勢三百餘人討たれければ、寄手も八百餘人討たれにけり。況んや矢に當り石に打たれ、生死の際^{あひだ}を知らざる者は、幾千萬と云ふ數を知らず。血は草芥を染め、骸^{かばね}は路徑に横たはれり。されども城の體少しも弱らねば、寄手の兵多くは退屈してぞ見えたりける。

こゝに此の山の内者とて一方へ向けられたりける吉野の執行^{しゆぎ}、岩菊丸、己が手の者を呼寄せて申しけるは、東條の大將金澤右馬の助

殿は既に赤城の城を攻め落して金剛山へ向はれたりと聞ゆ。當山のこと我等案内者たるに依つて、一方を承つて向ひたるかひもなく、攻め落さて數日を送る事こそ遺恨なれ。つらく事の様を案するに、此の城を大手より攻めば、人のみ討たれて落す事あり難し。推量するに、城の後の山金峯山には、峻しきを憑んで、敵さまで勢を置きたる事あらじと覺ゆるぞ。物馴れたらんずる足輕の兵百五十人すぐつて歩立になし、夜に紛れて金峯山より忍び入り、愛染寶塔の上にて、夜のほのくと明けはてん時、闇の聲を揚げよ。城の兵、闇の聲に驚いて度を失はん時、大手搦手三方より攻上つて城を追ひ落し、宮を生捕り奉るべし。とぞ下知しける。さらばとて、案内知りたる兵百五十人をすぐつて、其の日の暮程より金峯山へ廻して、岩を傳ひ谷を上るに、案の如く山の嶮しきを憑みけるにや、



近附野合圖の頃にもなりに
ければ、大手五萬餘騎、
を伏せて、兜を枕にして、夜の明くるをぞ待
ちたりける。
て、三方より押寄せて攻
上る。吉野の大衆五
百餘人、攻口により合
つて防ぎ戰ふ。寄手も城の内も、互に命を惜しまず、追ひ上せ追ひ
下し、火を散らしてぞ戰ひたる。かゝる處に、金峯山より廻りたる

搦手の兵百五十人、愛染寶塔よりおり下つて、在々所々に火をかけて、鬨の聲をぞ揚げたりける。吉野の大衆、前後の敵を防ぎかねて、或は自ら腹を搔き切つて、猛火みやうくわの中へ走り入つて死ぬるもあり、或は向ふ敵に引組んで、刺し違へて共に死ぬるもあり。思ひくに討死をしける程に、大手の堀一重は、死人に埋りて平地になる。

さる程に、搦手の兵、思ひも寄らず勝手の明神の前より押寄せて、宮の御座ありける藏王堂へ打つて懸かりける間、大塔宮、今は遁れぬ處なりと思し召し切つて、赤地の錦の鎧直垂に、緋緘の鎧のまだ己の刻なるを、透間もなく召され、龍頭たつがの兜の緒をしめ、三尺五寸の小長刀を脇にさしはさみ、劣らぬ兵二十餘人、前後左右に立ち、敵の羣つて控へたる中へ走りかゝり、東西を拂ひ、南北へ追ひ廻し、黒煙を立つて切つて廻らせ給ふに、寄手大勢なりと雖も、僅かの小勢に切り

り立てられ、木の葉の風に散るが如く、四方の谷へ颯とひく。

敵引けば、宮は藏王堂の大庭に並み居させ給ひて、大幕打揚げて、最後の御酒宴あり。宮の御鑑に立つ所の矢七筋、御頬先、二の御腕二箇所つかれさせ給ひて、血の流るゝこと瀧の如し。然れども立ちたる矢を抜き給はず、流るゝ血をも拭ひ給はず、敷皮の上に立ちながら、大杯を三度傾けさせ給へば、木寺相模四尺三寸の太刀の鋒に、敵の首をさし貫いて、宮の御前に畏まり、戈鉤劍戟を降らすこと電光の如くなり。磐石岩を飛ばすこと春の雨に同じ。然りとは云へども、天帝の身には近づかで、修羅かれが爲に破らるとはやしを揚げて舞ひたる有様は、漢楚の鴻門に會せし時、楚の項伯と項莊とが劍を抜いて舞ひしに樊噲はんくわい庭に立ちながら、帷幕をかゝげて項王を睨みし勢も、かくやと覺ゆるばかりなり。

漢楚
漢の劉邦、楚の項羽。
鴻門
支那の地名。
項伯・項莊
項羽の臣。
樊噲
劉邦の臣。

大手の合戦急なりと覺えて、敵御方の鬨の聲相交はりて聞えけるが、實に其の戰に自ら相當る事多かりけりと見えて、村上彦四郎義光鎧に立つ處の矢十六筋枯野に殘る冬草の風に伏したる如くに折り懸けて、宮の御前に參つて申しけるは、大手の一の木戸、云ふがひなく攻め破られつる間、二の木戸に支へて數刻相戰ひ候ひつる處に、御所中の御酒宴の聲すさまじく聞え候ひつるに就いて參つて候。敵既にかさに取上げて、御方の氣の疲れ候ひねれば、此の城にて功を立てん事、今は叶はじと覺え候。未だ敵の勢の餘所へ廻し候はぬ前に、一方より打破つて、一先づ落ちて御覽あるべしと存じ候。但し跡に残り留まつて戰ふ兵なくば、御所の落ちさせ給ふものなりと心得て、敵何處までも續きて追つ懸けまゐらせんと覺え候へば、恐ある事にて候へども、召されて候錦の御鎧直垂と、御物

具とを下し給ひて、御諱の字を冒して敵を欺き、御命に代りまゐらせ候はん」と申しければ、宮争でかさる事あるべき。死なば一所にてこそ兎も角もならめ」と仰せられけるを、義光詞を荒らかにして、かかる淺ましき御事や候。漢の高祖榮陽に圍まれし時、紀信高祖の眞似をして楚を欺かんと乞ひしをば、高祖これを許し給ひ候はずや。これ程にいふがひなき御所存にて、天下の大事を思し召し立ちける事こそうたてけれ。はや其の御物具を脱がせ給ひ候。御と申して、御鎧の上帶を解き奉れば、宮げにもとや思し召しけん、御物具鎧直垂まで脱ぎ替へさせ給ひて、我若し生きたらば、汝が後生を弔ふべし。共に敵の手にかかるば、冥途までも同じ岐に伴ふべし。と仰せられて、御涙を流させ給ひながら、勝手の明神の御前を南へ向つて落ちさせ給へば、義光は二の木戸の高櫓にのぼり、遙かに



見送り奉りて、宮の御後影の幽に隔たら
せ給ひぬるを見て、今はかうと思ひけれ
ば、櫓の狭間の板を切り落し、身をあらは
にして、大音聲を揚げて名のりけるは、天
照大神の御子孫、神武天皇より九十五代
の帝、後醍醐天皇第二の皇子、一品兵部卿
親王尊仁、逆臣の爲に亡ぼされ、恨を泉下
に報ぜんために、唯今自害する有様見置
きて、汝等が武運忽ちに盡きて、腹を切ら
んずる時の手本にせよ」と云ふまゝに、鎧
を脱いで櫓より下へ投げ落し、錦の鎧直
垂の袴ばかりに、練貫の二よつ小袖こづを押膚脱いで、白く清げなる膚に刀

をつき立て、左の脇より右のそば腹まで一文字に搔き切つて、腸攔
んで櫓の板に投付け、太刀を口に銜へて、俯伏に成つてぞ伏したり
ける。大手搦手の寄手これを見て、すはや大塔宮の御自害あるは。
我先に御首しゃしを賜はらん」とて、四方の圍みを解いて一所に集まる。
其の間に宮は引違へて、天河てんのつかへぞ落ちさせ給ひける。(卷第七)

四 正成兵庫に下向

尊氏卿・直義朝臣大勢を率して上洛の間、要害の地において防ぎ戦
はんために、兵庫に引退きぬる由、義貞朝臣早馬をまゐらせて内裏
に奏聞ありければ、主上大きに御騒あつて、楠判官正成を召されて、
急ぎ兵庫へ罷り下り、義貞に力を合はせて、合戦を致すべし」と仰せ
られければ、正成畏つて申しけるは、尊氏卿すでに筑紫九國の勢を

山門
比叡山延暦寺

川尻
淀川の川尻。

率して上洛し候なれば、定めて勢は雲霞のごとくにぞ候らん。御方の疲れたる小勢を以て、敵の機に乗つたる大勢に懸けあはせて、尋常の如くに合戦を致し候はば、御方決定うち負け候ひぬと覺え候なれば、新田殿をも唯京都へ召され候うて、前のごとく山門へ臨幸なり候べし。正成も河内へまかり下り候うて、畿内の勢を以て川尻をさし塞ぎ、兩方より京都を攻めて、兵糧を疲らかし候ほどならば、敵は次第に疲れて落ち下り、御方は日々に隨つて馳せ集り候べし。その時に當つて、新田殿は山門より押寄せられ、正成は搦手にて攻めのぼり候はば、朝敵を一戦に滅ぼすことありぬと覚え候。新田殿も定めてこの料簡候とも、路次にて一軍もせざらんは、無下にいひがひなく人の思はんずるところを恥ぢて兵庫に支へたりと覚え候。合戦は、とてもかくても始終の勝こそ肝要にて候へ。

よくよく遠慮を運らされて、公議を定めらるべきにて候。と申しけ

れば、誠に軍旅の事は兵に譲られよ。と諸卿僉議ありけるに、重ねて坊門の宰相清忠申されけるは、「正成が申すところもそのいはれありといへども、征伐のためにさし下されたる節度使、未だ戦をなさざる前に帝都を捨て、一年の内に二度まで山門に臨幸ならん事、且は帝位の軽きに似、又は官軍の道を失ふところなり。たとひ尊氏筑紫勢を率して上洛すとも、去年東八箇國を從へて上りし時の勢にはよも過ぎじ。およそ戦の始より、敵軍敗北の時に至るまで、御方小勢なりといへども、毎度大敵を攻め靡けずといふ事なし。これ全く武略の勝れたるところにはあらず、たゞ聖運の天にかなへる故なり。然れば、たゞ戦を帝都の外に決して、敵を鉄錆の下に滅ぼさん事、何の仔細か有るべきなれば、たゞ時をかへず楠罷り下るべ

云
一年の内に云

建武三年(延
元元年)正月
尊氏東國の兵
を率ゐて入京
し、車駕延暦
寺に幸せられ
た。去年
建武二年。

五月十六日
延元元年。

しとぞ仰せ出だされける。正成、この上はさのみ異議を申すに及ばずとて、五月十六日に都を立つて、五百餘騎にて兵庫へぞ下りける。

正成これを最後の合戦と思ひければ、嫡子正行が今年十一歳にて供したりけるを思ふやうありとて、櫻井の宿より河内へ返し遣はすとて、庭訓を遺しけるは、獅子子を産んで三日を経る時、數千丈の石壁よりこれを投ぐ。その子、獅子の機分あれば、教へざるに中より跳ね返りて、死する事なしといへり。況や汝既に十歳に餘りぬ。一言耳に留まらば、わが教誡に違ふこと勿れ。今度の合戦天下の安否と思ふ間、今生にて汝が顔を見んことこれを限りと思ふなり。正成既に討死すと聞きなば、天下は必ず將軍の世になりぬと心得べし。然りと雖も、一旦の身命を助からん爲に、多年の忠烈を失ひ

養由
周末の人。弓
射をよくした
紀信
漢の高祖の忠
臣。

昔の百里奚云

云
史記に見えて
る。孟明視
は百里奚の子
で、穆公の將。

て降人に出づる事あるべからず。一族若黨の一人も死に残つてあらん程は、金剛山のほとりに引籠つて、敵寄せ來らば、命を養由が矢先に懸けて、義を紀信が忠に比すべし。これぞ汝が第一の孝行ならんずる」と泣くく申し含めて、各々東西へ別れにけり。昔の百里奚は、穆公晉の國を伐ちし時、戰の利なからんことを鑑みて、その將孟明視に向つて今を限の別を悲しみ、今の楠判官は、敵軍都の西に近づくと聞きしより、國必ず滅びんことを愁へて、その子正行を留めて、なき跡までの義を勧む。彼は異國の良弼、これは我が朝の忠臣、時千載を隔つと雖も前聖後聖一揆にして、有難かりし賢佐なり。

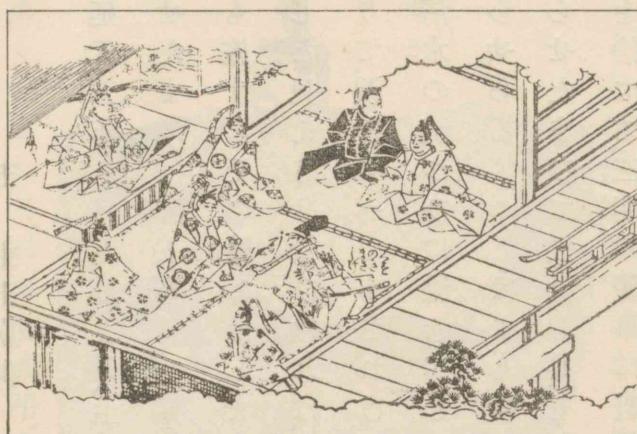
正成兵庫に着きければ、新田左中將やがて對面し給ひて、叡慮の趣をぞ尋ね問はれける。正成畏つて、所存の趣と勅諭の様とを委し

去年關東の合
戰云々
建武二年十一月
義貞尊氏の軍と相模國籍根及び竹下に戰つて敗北した。

衆愚の諤々云
史記に「千人の諸々は一士の諤々に如かず」とある。
暴虎馮河云々論語述而篇に見える語。
子路

く語り申しければ、まことに敗軍の小勢を以て機を得たる大敵と戰はんことかなふべきにてはなけれども、去年關東の合戰に打負けて上洛せし時、路にてなほ支へざりしこと、人口の嘲遁るゝところを得ず。それこそあらめ、今度西國へ下されて、數箇所の城郭一つも落し得ずして、結句敵の大勢なるを聞きて、一支へもせず、京都まで遠引したらんは、餘りにいひがひなく存ずる間、戰の勝負をば見ずして、たゞ一戦に義を勧めばやと存ずるばかりなり。と宣ひければ、正成重ねて申しけるは、衆愚の諤々たるは一賢の唯々には如かずと申し候へば、道を知らざる人の譏をば必ずしも御心に懸けらるまじきにて候。たゞ戦ふべき所を見て進み、叶ふまじき時を知つて退くをこそ、良將とは申し候なれ。さてこそ、暴虎馮河して死して悔無からんものには與せず。と孔子も子路を誠められしこ

孔門十哲の一
人。
平太守
北條高時。



なりし事どもなり。(卷第十六)

との候。その上、元弘の初には平太守の威猛を一時に碎かれ、此の年の春は尊氏の逆徒を九州へ退けられ候ひしこと、聖運とは申しながら、偏に御計略の武徳に依りし事にて候へば、合戦の道に於ては誰かさみし申しがれ。殊更、今度西國より御上洛の事、御沙汰の次第、一々に道に當つてこそ存じ候へ。と申しければ、義貞朝臣誠に顏色解けて、通夜の物語に數杯の興をぞ添へられける。後に思ひ合はすれば、これを正成が最後なりけりと、哀

五 主上崩御

延元三年八月九日より、主上御不豫の御事ありけるが、次第に重らせたまふ。醫王善逝の誓約も祈るにその驗なく、耆婆扁鵲が靈藥も施すにその驗おはしまさず、玉體日々に消えて晏駕の期遠からじと見えさせ給ひければ、大塔の忠雲僧正御枕に近づきたてまる。石清水の流つひに澄むべき時あらば、さりとも佛神三寶も捨てまゐらせらるゝことはよも候はじとこそ存じ候ひつるに、御脈既に變らせたまひて候よし典藥の頭驚き申し候へば、今は偏に十善の天位を捨てて、三明の覺路に赴かせたまふべき御事をのみ思し召し定められ候べし。さても、最後の一念によつて、三界に生を引くと經

神路山
伊勢神宮の神苑より遠く南につづいてゐる山。

石清水
石清水八幡宮。山城國綾喜郡男山にある。

三明の覺路
三明は過去、現在、未來、の三つに通達する三種の智明

文に説かれて候へば、萬歳の後の御事、よろづ叡慮にかかり候はんことをば悉く仰せ置かれ候うて、後生善所の望をのみ御心にかけられ候べし」と申されたりければ、主上苦しげなる御息を吐かせ給ひて、

『妻子珍寶及王位、臨命終時不隨者』
れ如來の金言にして、平生の朕が心にありしことなれば、秦の穆公が三良を埋み、始皇帝の寶玉を隨へしこと、一も朕が心に取らず。たゞ生々



天皇影

この三明を得て佛となる道を三明の覺路といふ。

三界
一切衆生の生死輪廻する世界。即ち欲界、色界、無色界。

妻子珍寶云々
大集經十四、虚空藏菩薩品に出てゐる。

秦の穆公云々
穆公の卒した時、奄息・仲行・鉢虎の三良臣が殉死した。〔史記秦本紀〕

始皇帝云々
始皇帝を郿山に葬る時、奇器珍寶を悉く蒙中に埋めた。(史記始皇本紀)

悉く亡ぼして、四海を泰平ならしめんと思ふばかりなり。朕なればち早世の後は、第七の宮を天子の位に即け奉りて、賢士忠臣事を

第七の宮
義良親王、後
皇。
に後村上天

法華經
八卷、二十四
品より成る經
文。

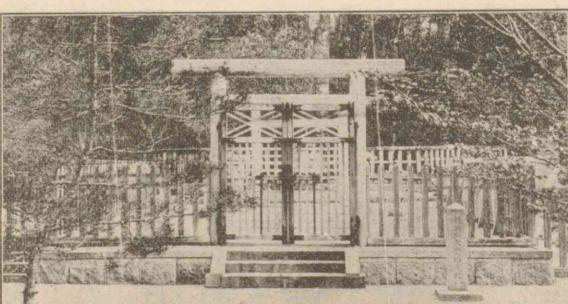
中流に舟を覆
し云々^ト
鶴冠子に「中
流船を失へば
一壺千金」と
ある

謀り、義貞・義助が忠功を賞して、子孫不義の行なくば、股肱の臣として天下を鎮むべし。これを思ふが故に、玉骨はたとひ南山の苔に埋もるとも、魂魄は常に北闕の天を望まんと思ふ。若し命を背き義を輕んぜば、君も繼體の君にあらず、臣も忠烈の臣にあらじ。」と、委細に綸言を遺されて、左の御手に法華經の五の巻を持たせ給ひ、右の御手には御劍を按じて、八月十六日の丑の刻に、遂に崩御なりにけり。悲しいかな、北辰位高くして、百官星の如くに列なるといへども、九泉の旅の路には供奉つかまつる臣一人もなし。いかんせん、南山地僻にして、萬卒雲の如くに集まるといへども、無常の敵の来るをば禦ぎ止むる兵更になし。たゞ、中流に舟を覆して一壺の浪に漂ひ、暗夜に燈消えて五更の雨に向ふが如し。

葬禮の御事豫て遺敕ありしかば、御終焉の御形を改めず、棺槨を厚

くし、御座を正しくして、吉野山の麓、藏王堂の艮なる林の奥に、圓丘を高く築いて、北向に葬り奉る。寂寥たる空山の裏、鳥啼き、日既に暮れぬ。土墳數尺の草、一徑涙盡きて、愁未だ盡きず。舊臣、后妃、泣くく 鼎湖の雲を瞻望して、恨を天邊の月に添へ、霸陵の風に夙夜して、別を夢裏の花を慕ふ。あはれなりし御事なり。

天下久しく亂に向ふことは末法の風俗なれば、姑くいふに足らず、延喜天曆より以來先帝ほどの聖主神武の君は未だおはしまさざりしかば、何と無くとも、聖德一たび開けて拜趨忠功の望を達せぬことはあらじと、人皆頼みをなしける



陵 御 天 酒 翻 後

御裳澗河
伊勢神宮の傍
川。を流れてゐる

鼎湖の雲
朗詠集、慶滋
保胤の詩に、
「秋風に鼎湖
の雲を悽望
す」とある。
鼎湖は黃帝の
上天した地。

霸陵
漢の文帝を葬
つた處。

筑波山の蔭
筑波峰のこの
もかのものにか
げはあれど君
がみかげにま
すかげはなし
(古今集東歌)

東海の波云々

が、君の崩御なりぬるを見まゐらせて、今は御裳濯河の流の末も絶えはて、筑波山の蔭に寄る人もなくて、天下みな魔魅の掌握に落つる世にならんずらんと、あぢきなく覚えければ、多年附きまとひま

る
(戰國策)
齊の桓公が、
齊戚が牛角を
叩き南山の歌
を歌つて身の
不遇を嘆くを
聞き、彼を召
して相とした
故事。(三齊略
記)

南山の歌云々

六 新葉和歌集

二十卷。弘和元年、宗良親王の撰し給ひし歌集なり。元弘の始より弘和まで三代凡そ五十年間の和歌を集めたるものにして、長慶天皇これを勅撰集に準ぜられたり。

後醍醐天皇御製

吉野の行宮におましましける時、雲井の櫻とて
世尊寺のほとりにありける花の咲きたるを御
覽じてよませ給うける
こゝにても雲井の櫻咲きにけり
たゞかりそめの宿とおもふに

吉野の行宮にてうへのをのこども題をさぐり
て歌よみ侍りけるついでに五月雨といふこと
をよませ給うける

みやこだに淋しかりしを雲はれぬ

吉野のおくのさみだれのころ

元弘三年九月十三夜三首の歌講ぜられしと
き月前擣衣といふことを

聞きわびぬ葉月長月ながき夜の

月の夜さむにころもうつ聲

よし野の行宮にてよませ給うける御歌の中に

六臥しわびぬ霜さむき夜の床はあれて

袖にはげしき山おろしのかぜ

よし野の行宮におましましける頃御心地例なら
ざりけるを御風のけなればさだめてはやくおこ
たらせ給はむずらむなど人の申しければ

露の身を草の枕におきながら

風にはよもと頼むはかなさ

題知らず

とりの音におどろかされて曉の

寝ざめ静かに世をおもふかな

後村上天皇御製

長慶天皇御製

千首の歌めされし次に花挿頭といふことをよ
ませ給うける

治まらぬ世の人言の繁ければ

さくらかざして暮す日もなし

中務卿宗良親王



王 親 良 宗

あづまの方に久しう
く侍りてひたすら
ものゝふの道にの
みたづさはりつゝ
征東將軍の宣旨な
ど下されしもおも
ひの外なるやうにおぼえて
思ひきや手もふれざりし梓弓

おきふしづが身なれむものとは

こてさしはら
武藏國北多摩
郡にある原。

おなじ頃武藏の國へうち越えてこてさしはらと
いふ所におりゐて手分などし侍りし時いさみ
あるべきよしつはものどもにめし仰せ侍りし
ついでに思ひつけ侍りし

君のため世のため何か惜しからむ

すべてかひある命なりせば

住吉社の三百六十番の歌合に難地儀を
道しらぬ葉山しげ山さはるとも

なほあらましの末は通さむ

文 貞 公

文貞公
藤原師賢。吉
野朝の忠臣。

元弘元年八月俄に比叡の山に御幸なりぬとて
後山にのぼりたりけるに湖上の有明ことにお

もしろく侍りければ

思ふことなくてぞ見ましほのぐと

ありあけの月のしがのうらなみ

右近大將長親
文貞公の孫。
妙光寺内大臣
父の家賢。

右近大將長親

妙光寺内大臣身まかりて後三年の服いまだ果
さざりけるに又後村上院の素服をたまはりて

思ひつゞけける

三とせまでほさぬなみだの藤ごろも

こは又いかにそむるたもとぞ

歷代文學讀本 卷三 終

大正十一年十月廿五日印
昭和四年九月廿八日發行
昭和五年二月廿三日再訂
昭和五年二月十五日訂正三版發行

價 定	
卷一	金四拾九錢
卷二	金五拾二錢
卷三	金五拾四錢
卷四	金五拾八錢
卷五	金五拾二錢

東京高等師範學校附屬中學校內

國語漢文研究會

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

目黒甚



(舍英秀社會式株 所刷印)



本讀學文代歷

版 訂 再

印 刷 者

發 行 者

編 著 者

東京市神田區駿河臺三丁目
新潟縣長岡市表町四丁目(本店)

新潟市古町通七番町(支店)

發行所

日 黑 書 店

東京市神田區駿河臺三丁目
新潟縣長岡市表町四丁目(本店)

新

振替東京二〇五八番
新潟縣長岡一八番
新潟縣長岡三六一九番
新潟縣長岡九〇三番
新潟縣長岡九〇九〇番
新潟縣長岡九〇九〇番

卷之三

目次

三



卷之三

大大大
五五五
四四四
三三三
二二二
一
九九九
八八八
七七七
六六六
五五五
四四四
三三三
二二二
一一一
九九九
八八八
七七七
六六六
五五五
四四四
三三三
二二二
一一一

卷之三	本	次	三
卷之三	本	次	三
卷之三	本	次	三
卷之三	本	次	三
卷之三	本	次	三



